

公益社団法人東京社会福祉士会 2024 年度事業報告

本会では、2013年の公益社団法人設立後、会員の増加に伴う組織の拡大と環境の変化等により、設立当初に定められた諸規程・組織運営方法等では、将来的な本会の法人運営の限界と行き詰まりが考えられたことから、本会の課題について、2021年6月に「組織強化のためのあり方検討会」を設置し、集中的に検討を重ねた。

そして、2023年6月に、「役員選出を含む組織体制のあり方」・「受託事業のあり方」・「センターの役割と収支のあり方」の3つの提言書(以下、「あり方提言」という。)が揃ったことを受け、2023年度からの新役員体制下において、各部門の体制や活動のあり方や収支バランスなどに関して組織全体の課題を捉え直し、本会の基盤強化と活性化に向けての協議を進めた。

このほか、2024年3月23日には、公益社団法人化後、初めてとなる「会員の除名処分」に係る臨時総会を開会し、決議した。

これらの経過を踏まえ、2024年度の事業計画では、「倫理綱領・行動規範の全会員への周知、理解促進」・「組織率の向上(入会促進・退会抑制)」・「地域の複雑化・複合化した支援ニーズに職能団体として担うべきメゾ・マクロの取り組みの推進及び発信」の3点を重点課題とした。

2024年度の定時総会においては、この3点の重点課題の取組及び法人運営に係る諸規程の改正を推進するため、法人設立以来の大規模な定款変更及び複数の規則改正を行った。

主な改正点は、①会員が倫理綱領・行動規範の遵守について違反した場合の懲戒関連規則における被申立人の弁明機会の保障と手続きの円滑化、②入会促進活動を柔軟かつ積極的に展開することを目的とした入会手続きの web 受付及び会費の減免措置を可能とする改正、③就業形態の実態に合わせた正会員の要件表記の変更及び役員定数の変更、などである。

定時総会後は、関連する各種規程類の改正を理事会において決定し、2024年度下半期から入会申込の web 受付や入会促進活動について着手し、実行した。

以下、具体的な活動内容について報告する。

I 2024年度 重点課題の振り返りと評価

1. 倫理綱領・行動規範の全会員への周知、理解促進について

本会定款第5条の2では、本会の会員は、(公社)日本社会福祉士会が定める倫理綱領を遵守しなければならないと定めている。

(公社)日本社会福祉士会は、時代の変化に対応し従前の倫理綱領の内容を見直し、2020年6月の総会で、新たな倫理綱領を採択した。そして翌2021年3月の臨時総会では、その倫理綱領を行動レベルに具体化した新しい行動規範を採択した。

しかしながら、(公社)日本社会福祉士会によると、全国の県士会において、「倫理綱領・行動規範」に反する会員の不祥事が増加しているとのことである。

本会においても、2022年度から2023年度にかけて、成年後見業務の遂行にあたり、倫理綱領に違反する行為を行った正会員の処分を行っており、2024年3月には、臨時総会を開会し、正会員の除名処分を決議した。

わが国においては、地域共生社会の実現に向けた様々な施策が進み、社会福祉士が多様化・複雑化する地域課題に対応するソーシャルワークの専門職として、他の専門職や地域住民との協働、福祉分野をはじめとする各施設・機関等との連携といった役割を担っていくことが期待されているところである。そのような中で、本会の正会員によって社会福祉士の社会的信用を失墜させるこのような行為が行われたことは、痛恨の極みであった。

2024年度は、このことを踏まえ、「社会福祉士の倫理綱領・行動規範」について、全正会員への周知啓発を進め、会員の実践活動の基盤・拠り所となるよう理解促進を目指すことに努めた。

2. 組織率の向上(入会促進・退会抑制)について

本会の会員数は、2024年3月末現在4,201名であった。2000年初頭の会員数932名に対し、約4.5倍の増加となっている。しかし、この間において、東京都で登録した社会福祉士数は、2,527名から30,833名へと12.2倍に急増したため、本会の組織率は、2000年初頭の36.9%から、13.6%へと急落している。

この組織率の著しい低下は、特に20歳代若年層の社会福祉士の入会が減少していることによって引き起こされている。その結果、本会会員の年齢構成は急速に高齢化し、50歳代以上が2/3を占めるに至り、高齢等に伴う退会者数も増加している。このような事態が継続するならば、組織率は一層低下する可能性があり、その結果として、本会が社会福祉士を代表する職能団体としての適格性を問われることにもなりかねない。

よって、本会設立の目的を達成するために、組織率の低下傾向に歯止めをかけ、その向上に努めることを喫緊の課題とし、2024年度は以下の2点を実施した。

(1) 定時総会における「入会及び退会規則」及び「会費等に関する規則」の改正

定時総会における決議後、「入退会及び届出事項変更手続規程」及び「入会金・会費等の減免措置に関する規程」を新たに定め、30歳以下の若年層及び国家試験に合格した登録年度入会者を対象とした、入会金・初年度年会費無料等の減免措置を2025年4月から「入会応援キャンペーン」として開始することを決定した。

(2) 入会等の手続きの web 受付を可能とする体制の構築

2024年11月から、入会等の手続きの web 受付を可能とする体制を構築し、QR コード付の入会募集チラシを作成し、日本ソーシャルワーク教育学校連盟に加盟している養成校等に配布した。また、本会 web サイトや広報誌にも掲載するなど、積極的な PR 活動を開始した。

なお、2025年3月末現在の会員数は4,290名で、2024年3月末の4,201名に対し89名増加し、新規入会者数は301名(他県士会からの転入32名含む。前年比 9 名増)であった。退会者数は213名(他士会への転出31名含む・前年比19名増)で、退会理由の主なものは「会費が高い」、「福祉からの離職」、「現職多忙」となっている。

※アンケートの複数回答のうち、「会費が高い」のみを選択したのは50名中10名。

退会者の46%が60歳以上であり、高齢会員の退会が目立ったほか、20歳代～30歳代の若年層の退会も13%と、気になるところである。

また、組織率(東京都内の社会福祉士登録者数に対する会員数の比率)は、2023年度の13.6%から13.0%へと低下した。このことは、第37回社会福祉士国家試験の合格率が58.1%と上昇し、東京都においては、前年度の1,895人(第36回の合格率44.2%・485

人増)を大幅に上回る2,380人の合格者数であったことの影響もあると考えられる。

前述した取組の効果は、2025 年度以降の実績に反映されることを期待しているが、今後も引き続き、魅力ある活動の充実とともに、資格取得を目指す人々に向けた広報活動を強化し、組織率の向上に向けた取組を継続することが重要である。

3. 地域の複雑化・複合化した支援ニーズに職能団体として担うべきメゾ・マクロの取組の推進及び発信について

地域においては、地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制の整備が進められている。個別の利用者に対する支援を、地域で支える体制の構築が進められている中で、社会福祉士としての日々のミクロの実践を、地域との関わりにどのようにつなげていくのかが問われている。

社会福祉士の職能団体として期待される役割を果たすためにも、メゾレベルの地域の複雑化・複合化した支援ニーズに対応できる体制整備を目指し、2024年度は、本会の各種事業を通じた区市町村レベルの地域のニーズに対応した取組の推進として、以下の3点を実施した。

(1)「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部」の取組

本会では2023年度から、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」(休眠預金等活用法)に基づく民間公益活動として、資金配分団体である更生保護法人日本更生保護協会から助成を受けて、「立ち直りを支える地域支援ネットワーク創出事業」を実施している。「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部」では、罪を犯した過去を持つ人たちが悩み事や困りごとを抱えることなく、必要な社会資源につながりながら、安心して社会生活を送れるようにすることを目指している。

具体的には、希望する地区社会福祉士会(=地区会)が「支部」として実質的な実施主体となり、当該地区における支援機関・組織と連携・協働できる関係性を確立し、そのネットワークを通じて、専門性向上に資する研修や、社会的包摂に向けた実践や、地域住民向けの啓発を行っている。

2024年度には2支部が新たに発足し、都内7箇所の支部において、従来の地区会活動にとどまらない活発な取組みを推進している。

(2)品川区子どもの意思表示等支援事業の受託

品川区の子どもの意思表示等支援事業を本会が受託し、2024年10月1日から、子ども家庭支援委員会が中心となって、本事業の受託を開始し、3月末に半年間の受託を完了した。なお、引き続き、2025年度も継続して本事業を本会が受託することとなった。

また、本事業に向けた意見表明等支援員養成研修について、本会のHPで知った他自治体から、当該研修について問合せがあり、2025年度の受託事業について、検討中である。

(3)本会と地区社会福祉士会(以下、「地区会」という。)との連携による地域の行政機関(自治体)との協働

地域の行政機関から、当該地域の地区会に対し、「高齢者虐待防止研修」の委託について問合せがあった。このことを踏まえ、今後、各地区会の属する地域の行政機関の事業等の受託を希望する地区会の有志による受託事業の運営が可能となるよう、本会が契約を締結し、地域の行政機関との協働の推進に向けたスキームの構築・展開について、検討を進めた。

4 その他の取組について

(1)実践研究大会の開催

コロナ禍を経て、2024年11月23日に文京学院大学にて、実践研究大会を開催した。

来場者約300人という喜ばしい結果となった。実行委員会議の中で協議を重ね、実行委員が一から作り上げた本大会の成果は評価に値する。

これについては、開催地である文京社会福祉士会(文京地区会)主催の「Tokyo Social Workers Fest.」との共催という初めての取組もこの成果につながったと考えられる。

(2)調査・研究センターにおける「特別助成費の交付」

調査・研究センターでは、あり方提言を受け、「特別助成費の交付に関する要綱」を制定した。交付申請が1件あり、特別助成選定委員会を開催したが、要件に該当せず、交付には至らなかった。

(3)災害対策・支援関連

2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震に対する、東京 DWAT(東京都災害派遣福祉チーム)へのチーム員派遣としての1.5次避難所支援については2023年度中に終了したが、2024年度は、石川県内の社会福祉協議会が取り組んでいる「被災者見守り・相談支援等事業」に石川県社会福祉士会が協力し、金沢市内等のみなし仮設住宅等を訪問する活動を行っている。

本会では、石川県社会福祉士会に協力する形で、「生活支援相談員」を派遣し、活動を支援した。本会の登録会員数25名、2024年度の派遣実績は、延べ人数34名・活動日数137日である。

このほか、2024年7月発生の山形県における大雨被害に対し、山形県社会福祉士会に見舞金を送った。

近年、わが国において、各地で災害が多発することを受け、被災者・被災地支援に対応するため、本会における災害見舞金ガイドラインの見直し及び災害支援活動積立金規程並びに寄付金取扱規程の改正を行った。

(4)個人情報保護規程と細則の整備

令和6年改正の個人情報保護法に対応すべく、個人情報保護規程と細則の整備を行い、情報の保護・漏洩の防止の管理監督体制の整備及び漏洩時の対応方法について、整備を行った。

(5)研修運営等における会員支援のためのデジタル化の推進

生涯研修センターでは、会員の生涯研修運営の将来的な展開を踏まえ、デジタル化の第一歩を進めるための検討を開始した。

まずは「基礎研修」の運営から職能団体の研修形態に特化したオンライン研修システム「manaable(マナブル)」の導入を開始する方向性を決定し、2025年度からの実現に向けた諸調整を進めた。

ばあとなあ東京では、既に運用を始めている「ばあとなあ東京 web システム」において、更なる事務局業務の効率化、構成員のブロック活動運営の効率化、構成員がより活用しやすいウェブシステムになるよう適宜、機能追加・改善を行った。

(6)給与規程改正や育児・介護休業法改正に伴う細則改正等

市況の賃上げの勢いが2023年度から続いていたため、2024年度についても国家公務員等の賃上げ水準等を参考にして、全体として2%程度のベースアップを図った。

それに伴い、非常勤職員の時給や委託業務時間単価等の賃金見直しを図り、賃上げ対応を行った。

昨今では、多くの業種で、全体的に新規人員採用について、給与水準の低さを理由にして競り負ける事例も多く見られており、現任職員の待遇向上への働きかけは待ったなしとなっている。

また、2025年度の育児・介護休業法の改正を見据え、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化に関して、本会で実現可能な体制について検討を行い、対応可能な事項を順次、取り入れていくことを予定している。

Ⅱ 各部門の活動内容の振り返りと評価

1. 総会、理事会、業務執行理事会議、センター全体会議ほか

(1)総会

2024年6月16日に第12回定時総会を開会し、会員同士が一堂に会する最高決定機関として、会員の利便性の向上を図りつつ、適正・的確な会議運営を進めていくことを主眼に、会場参集の他、オンライン出席ができるハイブリッドによる実施とした。

① 総会開催状況

開催回	開催年月日	会 場	議 案
第12回 定時	2024.6.16	戸山サンライズ	(1)第1号議案 ・2023年度決算案 可決承認された。 (2)第2号議案 ・定款変更案 可決承認された。 (3)第3号議案 ・規則第1号 入会及び退会規則の改定案 可決承認された。 (4)第4号議案 ・規則 第2号 会費等に関する規則の 改正案 可決承認された。 (5)第5号議案 ・規則 第3号 役員選出規則の改正案 可決承認された。

			(6)第 6 号議案 ・規則 第 5 号 懲戒基準規則の改正案 ・規則 第 6 号 会員に対する苦情への対応 及び会員に対する懲戒手続きに関する 規則の改正案 可決承認された。
--	--	--	---

(2)理事会

理事会は、会場参集の他、オンライン出席ができるハイブリッド開催とした。

① 理事会の構成

期 間	学識経験理事	会員選出理事	監 事	相談役
2024.4.1－ 2024.10.29	4 名	9 名	2名	2 名
期 間	学識経験理事	会員選出理事	監 事	相談役
2024.10.30－ 2025.3.31	4名	8 名	2名	2 名

② 開催状況

年度・回	開催年月日	会場・出席	主 な 議 案
第1回	2024.5.18	オンライン 出席理事 12 名	1. 2023 年度事業報告承認の件 2. 2023 年度決算案承認及び監査報告 の件 3. 第 12 回定時総会開催の件 4. 「災害支援活動積立金規程」改正の件 5. 補正予算の件 6. 会員の資格取得の件 7. 品川区「子どもの意見表明等支援事業 業務委託」への応募の件

第2回	2024.7.20	福祉財団ビル 大会議室 出席理事 10 名 オンライン 出席理事 3 名	1. 「相談役に対する費用の支払いに関する規程」新設の件 2. 「理事会による理事候補者の選出に関する規程」新設/ 「センター推薦による会員理事候補者選出規程」廃止/ 「学識経験理事候補者の選出基準に関する規程」廃止の件 3. 「センター全体会議運営規程」新設/ 「センター全体会議設置要綱」廃止の件 4. 「権利擁護センターぱあとなあ東京運営規程」改正の件 5. 「生涯研修センター運営規程」改正の件 6. 「事業推進センターの運営及び事業部の設置に関する規程」改正の件 7. 「ソーシャルワーク協働事業センター運営規程」改正の件 8. 「地区支援センター運営規程」改正の件 9. 「調査・研究センター運営規則」改正の件 10. 「地区社会福祉士会活動助成規程」改正の件 11. 「経理規程」改正の件 12. 「寄付金品取扱い規程」改正の件 13. 「地区支援センター補正予算」の件 14. 地区会の活動助成金の使途報告並びに 2024 年度の助成金交付決定の件 15. 会員の資格取得の件
第3回	2024.7.31	書面決議による 理事会	1. 実践研究大会2024において、文京社会福祉士会を共催と認める件
第4回	2024.8.16	書面決議による 理事会	1. 品川区「子どもの意見表明等支援事業業務委託」受託に伴う補正予算
第5回	2024.9.7	福祉財団ビル 大会議室	1. 「入退会手続及び届出事項変更手続規程新設」件

		出席理事9名 オンライン 出席理事4名	2. 「入会金・会費等の減免措置に関する 規程」新設の件 3. 地区活動助成金追加支払いの件 4. 会員理事改選の件 5. 日本社会福祉士会役員候補者推薦 (会長一任)の件 6. 会員の資格取得の件
第6回	2024.11.9	オンライン 出席理事 10 名	1. 「入退会及び届出事項変更規程」改正の 件 2. 「入会金・会費等の減免措置に関する 規程」改正の件 3. 「権利擁護センターぱあとなあ東京運 営規程」改正の件 4. 「権利擁護センターぱあとなあ東京名 簿登録規程」改正の件 5. 「センター全体会議運営規程」改正の件 6. 2025 年度役員改選に伴う、選挙管理 委員応募の件 7. 公益社団法人日本社会福祉士会 綱紀 委員会委員推薦の件 8. 会員の資格取得の件 (2024 年 9 月～10 月)
第7回	2024.12.14	福祉財団ビル 大会議室 出席理事 7 名 オンライン 出席理事 4 名	1. 「会員理事候補者選挙管理規程」改正の 件 2. 推薦による次期会員理事候補者承認 の件
第8回	2025.2.8	福祉財団ビル 大会議室 出席理事 10 名 オンライン 出席理事 1 名	1, 2025 年度事業計画の件 2. 「常勤職員給与規程」/「非常勤職員給 与規程」改正の件 3. 第4次補正予算の件 4. 会員の資格取得の件 (2024 年 12 月～2025 年 1 月) 5. 役員賠償責任保険契約更新の件

第9回	2025.3.8	福祉財団ビル 大会議室 出席理事 9 名 オンライン 出席理事 3 名	1. 2025 年度予算案の件 2.「規則第 2 号(会員等に関する規則)」 改正の件 3. 会員の資格取得の件 4. 災害支援活動積立金取り崩しの件
-----	----------	---	---

(3)業務執行理事会議

会長の諮問機関として、業務執行理事会議を設置し、原則として毎月1回開催した。
本会の重要課題について協議し、意見集約と運営に関する情報共有を行った。

(4)センター全体会議

2024 年度は5回開催し、各センターの代表者、調査・研究センターに属する委員会の委員長、事業推進センターの事業部長及び会長、副会長、理事が出席し、運営に関する意見交換、各センター内の活動に関する情報共有を行った。センター全体会議運営規程の改正により構成員の見直しを行うと同時に、役員選出規則の改正に従って次期会員理事候補の選出を行った。

開催回	開催年月日	会場・出席	主 な 議 案
第1回	2024.5.25	オンライン 出席 24 名	1. 日本社会福祉士会 報告事項 2. 各担当理事より活動報告 3. センター・事業部・委員会より活動報告 4. 総会に向けて定款等改正について 5. 意見交換 ①2024 年度事業計画の重点課題 2 「組織率の向上(入会促進・退会抑制)」について
第2回	2024.7.27	オンライン 出席 24 名	1. 日本社会福祉士会 報告事項 2. 各担当理事より活動報告 3. センター・事業部・委員会より活動報告 4. 意見交換 ①2024 年度事業計画の重点課題3 「地域の複雑化・複合化した支援ニーズに 職能団体として担うべきメゾ・マクロの取 り組みの推進及び発信」について 5. 取材、新聞記事掲載等による外部への情 報提供及び発信に関するガイドラインにつ いて

第3回	2024.9.14	オンライン 出席 20 名	1. 日本社会福祉士会 報告事項 2. 各担当理事より活動報告 3. センター・事業部・委員会より活動報告 4. 意見交換 ①2024 年度重点課題2 ・組織率の向上(入会促進・退会抑制)」 について ・入会促進活動の具体的な推進体制の検討 ②2024 年度重点課題 3 「地域の複雑化・複合化した支援ニーズ に職能団体として担うべきメゾ・マクロの取 組の推進及び発信」の実行にあたり、各セン ター及び委員会等からの提案による声明や パブリックコメント等の発出についての、組 織的合意形成の仕組みについて
第4回	2024.11.16	オンライン 出席 19 名	1. 日本社会福祉士会 報告事項 2. 各担当理事より活動報告 3. センター・事業部・委員会より活動報告 4. 意見交換 ①センター全体会議、会員理事候補者の推 薦について ②2024 年度重点課題 3 「地域の複雑化・複合化した支援ニーズ に職能団体として担うべきメゾ・マクロの 取組の推進及び発信」の実行にあたり、 各センター及び委員会等からの提案によ る声明やパブリックコメント等の発出につ いての、組織的合意形成の仕組みについ て (継続協議)
第5回	2025.2.15	オンライン 出席 23 名	1. 日本社会福祉士会 報告事項 2. 各担当理事より報告 3. センター・事業部・委員会より活動報告 4. 意見交換 ①2024 年度重点課題 3

			「地域の複雑化・複合化した支援ニーズに 職能団体として担うべきメゾ・マクロの取 組の推進及び発信」の実行 ・各センター及び委員会等からの提案によ る声明やパブリックコメント等の発出につ いての、組織的合意形成の仕組みについ て （継続協議） ②会として取り組む、入会促進、ウェルカム パーティー、実践研究大会の企画・運営 の方法について 5. 調査・研究センターより
--	--	--	--

(5)選挙管理委員会

会員理事選挙に関する、①選挙の公示、②立候補の届出の受付及び審査・投票用紙の作成、③配布及び回収、④開票及び投票の有効無効の判定・選挙結果の確定、⑤総会における報告、⑥その他、の業務を担っている。

当該年度における選挙管理委員会は2回開催した。会員理事の立候補者が定数を超えなかったため選挙は行わず、かつ、会員理事の定数を下回らなかったため、立候補期間の延長による立候補の再受付を行っていない。

開催回	開催年月日	会場・出席	主な議案
第1回	2024 年 12 月 11 日	会議室 出席7名	選挙管理委員会 委員長選任 選挙のスケジュール確認
第2回	2025 年 2 月 18 日	会議室 出席6名	立候補者の資格審査

(6)倫理委員会

倫理委員会は、本会の組織において苦情申立がなされた場合に、独立した立場で運営する会議体である。2024 年度は、委員会を 1 回開催し、審議した。

委員任期:2023 年 10 月 1 日～2025 年 9 月 30 日 2か年

開催日	第1回:2024 年 6 月 18 日 審議事項:「苦情相談案件」、「ぱあとなあ会員案件」 委員構成:会員 4 名、会員外 2 名(弁護士)
-----	--

(7)個人情報保護管理委員会の開催状況

当該年度における情報漏えいが疑われた事案は3件、委員会は4回開催した。

事案 2024-1 については、早期に漏えい案件ではないことが確認されたため、個人情報保護委員会への報告及び公表は行っていない。

事案 2024-2 については、個人情報保護法施行規則第7条各号には該当しないが、会員以外の情報が含まれていたため、Web サイト上で謝罪と報告を行っている。

事案 2024-3 については、個人情報保護法施行規則第7条第1号および第4号に該当する可能性があったため、事案覚知の翌日に個人情報保護委員会へ速報を行っている。同時に、当該情報が規則第7条各号に該当するものか同委員会に確認を行い、監視・監督室から個人情報には当たらず、との見解を得たことから、規則第7条非該当で確報を行い、会員へは謝罪と事案の詳細について報告している。

開催回	開催年月日	会場・出席	主な議案
第1回	2024 年 4 月 8 日	電話およびメール 出席4名	・事案 2024-1 の審議
第2回	2024 年 4 月 9 日	電話およびメール 出席4名	・事案 2024-1 の審議
第3回	2024 年 9 月 3 日	電話およびメール 出席8名	・事案 2024-2 の審議
第4回	2025 年 2 月 20 日	オンライン 出席8名	・事案 2024-3 の審議

(8)実践研究大会 実行委員会議の開催状況

回	開催年月日	会場・出席	主な議案
第5回	2024 年6月28日	ハイブリッド 出席16名	各担当グループより進捗状況報告 会場の配置、予算、共催・後援依頼
第6回	2024 年8月13日	オンライン 出席18名	各担当グループより進捗状況報告 開催要項、開会式・閉会式
第7回	2024 年9月4日	オンライン 出席18名	各担当グループより進捗状況報告 社士会ニュース 10 月号の原稿
第8回	2024 年10月3日	オンライン 出席14名	504 教室の午後の活用について 事前受付(グーグルフォーム)
第9回	2024 年 11 月12日	オンライン 出席16名	各担当グループより最終確認 当日の集合場所等、確認
第 10 回	2024 年 12 月 20 日	ハイブリッド 出席14名	実践研究大会の振り返り会議 反省・感想・次回への申し送り

2. 生涯研修センター

2025年3月末現在所属員数:23名

2024 年度の概要		■センター・部会の体制構築については、生涯研修センターの運営体制を部会制(基礎研修部会・独自研修部会・認証研修部会・スーパービジョン部会)に再構築し、3年目(2022 年度～開始)となった。部会ごとに部会長・副部会長の下で役割分担が行われ、着実な運営が図られた。 ■認証研修のオンライン活用については、認定社会福祉士認証・認定機構が、コロナ禍対応としての暫定的な措置ではなく、研修の受講機会保障の仕組みとして、オンラインを活用した新たな枠組みを設定した。このことにより、本会においても、コロナ禍を経て、オンラインが普及したことや「子育て・介護、療養、交通不便地域等」の事情を勘案できることを踏まえ、e-ラーニング講座と Zoom を活用したライブリアルタイム配信による演習などを組み合わせた研修運営を行った。 ■基礎研修の運営において、受講生の利便性の向上及び事務の省力化を図るため、デジタル化に向けた検討を行い、職能団体の研修運営に特化した、オンライン研修システム「マナブル」の導入を進めた。
主な活動・取組	1. センター運営	毎月第 1 木曜日に会議を開催し、生涯研修センター及び各センター・事業部・委員会が行う研修や運営・制度についての課題共有、情報交換等を行い、協議した。 (1)各研修の進捗状況、研修を運営していくうえでの課題を共有し、見直し等を行った。 (2)部会を横断した課題共有、情報交換を行った。 (3)各センター・委員会主催研修を独自研修として 27 件承認した。
	2. 基礎研修部会	(1)基礎研修Ⅰ ※2 コース、オンライン(Zoom)で開催した。 ①土曜コース日程:2024 年 8 月 24 日、2024 年 12 月 7 日 受講者数:96 名、修了者数:82 名 ②日曜コース日程:2024 年 10 月 27 日、2025 年 2 月 2 日 受講者数:91 名、修了者数:77 名 (2)基礎研修Ⅱ ※2 コース、オンライン(Zoom)で開催した。 ①土曜コース日程:2024 年 7 月 6 日～2025 年 2 月 22 日 受講者数:57名、修了者数:52 名 ②日曜コース日程:2024 年 7 月 21 日～2025 年 3 月 16 日 受講者数:51 名、修了者数:47 名 (3)基礎研修Ⅲ ※1 コース、オンライン(Zoom)で開催した。 日程:2024 年 7 月 7 日～2025 年 3 月 9 日 受講者数:93 名、修了者数:86名

	3. 独自研修部会	(1) ファシリテーター養成研修 日程:2024 年 5 月 26 日 受講者数:36 名、修了者数:36 名 場所:オンライン(Zoom) (2) 社会福祉士実習指導者講習会 ※2 回開催した。 ①日程:2024 年 6 月1日～6 月2日 場所:戸山サンライズ 受講者数:68 名、修了者数:68 名 ②日程:2025 年 3 月 1 日～3 月 2 日 場所:オンライン(Zoom) 受講者数:85 名、修了者数:85 名 (3) 実習指導者フォローアップ研修 日程:2025 年 2 月 16 日 場所:オンライン(Zoom) 受講者数:6 名、修了者数:6 名
	4. 認証研修部会	(1) ソーシャルワークの基盤と倫理 日程:2024 年 9 月 14 日～9 月 15 日 場所:全理連ビル、オンライン(Zoom) 受講者数:19 名、修了者数:18 名 (2) 既存の認証研修プログラムの見直し 「ソーシャルワークの基盤と倫理」については、新たな講師を検討し、見直しを行った。

5. スーパービジョン部会	(1) 実践スーパービジョン研修 日程:2024 年 8 月 17 日～2025 年 3 月 16 日 場所:全理連ビル、オンライン(Zoom) 受講者数:18 名、修了者数:18 名 (2) 第 32 回スーパービジョン研修～専門職の自律性をめざして～ 日程:2024 年 9 月 10 日～2025 年 1 月 28 日 場所:オンライン(Zoom) 受講者数:17 名、修了者数:12 名 (3) スーパービジョンコーディネート数:26件 (実践スーパービジョン研修内コーディネート 18 件を含む) (4)スーパーバイザー登録説明会 日程:2024 年 4 月 20 日 場所:福祉財団ビル 7 階大会議室 第 1 部 説明会 出席者数:59 名 第 2 部 スーパーバイザー交流会:19 名 2024 年度東京社会福祉士会スーパーバイザー登録者数:59 名 (5)スーパービジョン体験会 日程:2024 年 5 月 19 日 場所:福祉財団ビル 7 階大会議室 スーパーバイザー体験の参加者数:12 名 スーパーバイザー協力者数:10 名
6. 研修運営体制の構築	(1) ファシリテーターの増員については、基礎研修Ⅲ修了者を対象とした懇親会を開催・人材募集し、ファシリテーターや基礎研修部会員、スタッフを担う人材確保につなげた。 (2)ファシリテーター間の懇親を深め、「顔の見える関係づくり」の促進及び「研修運営における会員同士の循環型の仕組みの構築」の流れについての理解促進を目的として、初めての「懇親会」を対面形式で実施した。 (3)基礎研修運営に関し、スタッフ間で統一的な対応が可能となり、誰もが従事しやすくなるよう、司会進行次第書のブラッシュアップを図った。また、受講生の受講態度等に係る研修受講の際の注意事項を作成し、周知徹底を図った。 (4)受講生からの暴言等については、ハラスメントの可能性があることを伝えるため、注意喚起文書を基礎研修受講生全員に配布し、周知した。 (5)研修運営マニュアルの作成、要綱等の整備と研修運営方法の検討については、必要性を含めて今後の研究検討が必要である。

	7. 研修開催の支援	(1)地区会等からの「倫理綱領・行動規範」研修の開催に関する依頼に対し、(公社)日本社会福祉士会による講師養成研修修了者の紹介や派遣調整等の支援を行った。
	8. 日本社会福祉士会との連携	(1)全国生涯研修委員会議への出席(第1回、第2回) (2)日本社会福祉士会主催研修への受講者推薦 ①2024 年度基礎研修講師養成研修:12 名 ②2024 年度スーパーバイザー養成研修:2 名 (3)全国生涯研修センター協議会への出席(関東甲信越ブロック:前年度幹事県)
総括評価		■生涯研修センターの運営の将来的な展開を踏まえ、デジタル化の第一歩を進めるための検討を開始し、まずは「基礎研修」から「研修管理システム」の導入を開始する方向性を決定し、補正予算の計上・理事会への議案提案等、2025 年度からの実現に向けた諸調整を進めることができた。 ■(基礎研修部会)基礎研修Ⅰ及びⅡについては、それぞれ2コース(土曜コース・日曜コース)実施した。基礎研修Ⅲについては、1コースで設定した。 ファシリテーターの安定的な配置は可能となったが、部会員(スタッフ)と事務局職員の業務負担については、依然として課題として残った。 今後も、「社会福祉士が社会福祉士を育てる循環型の仕組の構築」を進め、部会員(スタッフ)の負担軽減を図ると共に、研修の企画・運営等を担う人材の確保を目指す。 ■(独自研修部会)2022 年度から社会福祉士実習指導者講習会のプログラムが新カリキュラム対応となったが、依然として受講希望者が多いため、講習会を2回開催した。また、新カリキュラム関連の需要に対してフォローアップ研修を開催した。同研修のグループワークでは、参加者数にあわせてプログラムの立て方などを個別対応に近い形式で実施し、好評であった。 ファシリテーター養成研修は、研修運営全般にわたって関与できるファシリテーターを着実に養成していくことが必要であり、「ファシリテーター従事→スタッフ従事→講師」という「研修運営における会員同士の循環型の仕組の構築」の一環となっている。2024 年度の同研修修了者の多くがファシリテーターとして従事することに繋がった。2025 年度もファシリテーター従事者が増えるように「会員同士の循環型の仕組」を意識し、他の部会と協力して開催する。 ■(認証研修部会)2024 年度中の認証研修の新規申請、研修実施の検討が進んだ。認証研修で求められているレポート水準に達しない受講

者について、他部会でも課題が挙げられていることが分かり、受講者の応援のため、レポート提出の動画等を作成する検討がなされた。また部会員の少なさから実施の負担がある点は今後解消していく必要がある。

■(スーパービジョン部会)前年度(2023)年度に引き続きスーパービジョン体験会を実施した。キャンセル待ちが出るなど、基礎研修修了者へのPR効果が実り、体験者及びスーパーバイザーからも好評であった。次年度も継続する。

スーパーバイザー登録説明会の後でスーパーバイザーサポートとして交流会を行った。実践現場での苦労など活発な意見交換が行われた。今後は研修と交流会を交互に行い、スーパービジョン体制構築の一助とする。

実践スーパービジョン研修は、これまで2つの運営チームで行ってきたが、2024年度に新たに第3の運営チームを発足させた。ソーシャルワークの理念を受け継ぎながら、2026年度に向けて、第3のチームが運営を担当できるよう準備を進める。

また、今後、東京社会福祉士会が行うスーパービジョンは個人スーパービジョンに加えて、グループスーパービジョンを取り入れていく方向である。そのために、2025年度は準備期間として取り組み、2026年度からグループスーパービジョンの実施体制が整うよう準備を進める。

3. 調査・研究センター

2025年3月末現在13の委員会で構成

2024 年度の概要		■品川区の子どもの意見表明等支援事業を本会が受託し、2023.10.1 より、子ども家庭支援委員会が中心となって事業開始、半年間、真摯に取り組み、無事終了した。なお、来年度も継続して本事業を受託することとなった。 ■司法福祉委員会が長年取り組んできた司法福祉ソーシャルワークの取り組みの一つの成果として、三弁護士会と精神保健福祉士会及び本会の間で協定書が交わされた。 ■2024.11.23 文京学院大学にて、実践研究大会が開催され、来場者約300人という喜ばしい結果となった。文京社会福祉士会(文京地区会)との共催という初めての取り組みもこの成果につながったと考えられる。
主な活動・取組	1. 連絡調整会議	委員会間の情報共有および委員会に関することの協議・決定の場として、年4回開催 第1回 2024.5.16 第2回 2024.8.20 第3回 2024.11.25 第4回 2025.2.17
	2. 企画委員会	あり方提言実現ための検討会議として開催、連絡調整議の議題に対する事前の課題検討も行った。 第1回 2024.4.25 第2回 2024.8.9 第3回 2024.11.8
	3. 調査研究特別助成	交付申請が1件あり、特別助成選定委員会を開催したが、承認されず、交付には至らなかった。 第1回選定委員会 2024.10.3
	4. 実践研究大会への参画	①委員会の所属委員による発表・ポスター展示 ②交流の場への参加
総括評価		■連絡調整会議の中で、情報共有が行われ、委員会の連携により電話相談事業研究開発委員会(安心電話)と地域包括支援センター委員会のコラボ企画である研修の開催につながった。 ■司法福祉委員会の長年の取り組みである司法福祉ソーシャルワーカーの養成・推薦は勿論、子ども家庭支援委員会が行った子どもの意見表明等支援事業の取り組みは、委員会の活性化につながり、今後の委員会の可能性を示唆するものとなった。

【権利擁護委員会】

2025年3月末現在所属員数:49名(メーリングリスト登録)

2024 年度の概要		■定例会の継続 2 か月に 1 回の定例会の開催を継続的に実施。内容は学習会と事務連絡。当該年度は、すべてオンライン(Zoom)にて開催(19:30~21:00)。 ■定例会での学習活動 権利擁護に係る自由なテーマでゲストスピーカーらが発表。
主な活動・取組	1. 6月28日 第1回 定例会 参加者:15名	(1)委員自己紹介と近況報告 (2)2024年度の委員会の運営とテーマ (3)入管収容問題を考えるSWネットワーク報告
	2. 8月29日 第2回 定例会 参加者:15名	(1)丸山晁氏「合理的配慮に係る諸問題」 (2)報告事項 (3)入管収容問題を考えるSWネットワーク報告
	3. 10月31日 第3回 定例会 参加者:15名	(1)藤本ゆや氏「合理的配慮の現状」 (2)報告事項 (3)東京社会福祉士会の理事候補について
	4. 12月18日 第4回 定例会 参加者:15名	(1)須釜直美氏「当事者からみた合理的配慮の現状と課題」 (2)報告事項 (3)次年度事業計画・予算ヒアリングについて
	5. 2月9日 第5回 定例会 参加者:15名	(1)谷中彩子氏「家族にとって当事者の合理的配慮をどう考えるか」 (2)報告事項 (3)センター全体会議の報告
総括評価		■2024年度は、「合理的配慮」という一貫したテーマでゲストスピーカーを招いて隔月で定例会を開催できた。とくに障がい当事者とその家族の話が聴けたことは、非常に有意義であった。当該年度の委員会では、ステレオタイプな支援者目線の対応に何らかの転換が必要なのではないかと所属員一同、考えさせられた。 ■今後の展望 前年度の活動を受け、当事者の多様な生き方や価値観に触れることは、支援者の無意識の偏見や一面的な理解を見直すうえでも有効だと強く感じた。意識変容を促し、支援者としての感受性を高めるために、2025年度も当事者及び現場サイドの方にゲストスピーカーを依頼し、さらに議論を深めていきたい。(オンラインではなく)リアル開催もやりたい。

【子ども家庭支援委員会】

2025年3月末現在所属員数:40名

2024 年度の概要		■これまで隔月開催だった定例会を毎月開催とし、学習会と事務連絡会とを隔月で交互に行うこととした。また、前年度に引き続き、外部講師を招へいしての研修会(拡大学習会)を開催した。 ■簡易型プロポーザルを経て本会が受託するに至った品川区子どもの意見表明等支援事業について、当委員会が実質的な運営を担うこととなったほか、子どもの権利擁護に関連する取組を継続、展開した。
主な活動・取組	1. 学習会を兼ねた定例会の開催	(1) 委員の数が増え、委員会の活動が質、量ともに充実してきたことに伴い、これまで隔月開催だった定例会を毎月開催とし、学習会と事務連絡会とを隔月で交互に行うこととした。 (2) 学習会は、後述する研修会(拡大学習会)も含め、年度内に計6回実施した。いずれも対面とオンラインを併用したハイブリッド開催とし、毎回10人を超える委員が参加した。 (開催日及び定例学習会のテーマ) 5月28日 児童相談所について 7月23日 児相での非行対応について 9月24日 スクールソーシャルワーカー(SSW)から見た子どもと家庭と学校 11月26日 三鷹市子ども家庭支援センターの様々な事業について 1月28日 制度や支援の隙間をつなぐために 3月25日 子どもの意見表明等支援事業について (3) 事務連絡会は、年度内に計6回実施した。毎月の定例会や子どもの意見表明等支援事業など、委員会の運営について特に重要な事項等を話し合った。
	2. 研修会の開催	3月25日に開催した研修会(拡大学習会)では、安井飛鳥氏(弁護士・社会福祉士)を招へいし、子どもの意見表明等支援事業について、御自身の経験等もまじえながら御講演いただいた。委員でない意見表明等支援員登録者にも呼び掛け、対面、オンライン合わせて16人の参加があった。
	3. 子どものアドボカシーに関する事業の支援	(1) 本会が受託した品川区子どもの意見表明等支援事業について、以下の活動を展開、運営した。 ①意見表明等支援員養成講座 こども家庭庁の「意見表明等支援員養成のためのガイドライン」で示された研修カリキュラム例に準ずる内容の研修として実施した。

	期間 2024年9月7日から同月29日まで オンライン3日間、対面2日間(ほか施設見学等) 申込者数22人、修了者数20人 ②意見表明等支援員の登録 所定の養成講座修了者に登録の意向を確認し、選任面談を経て、計19人を意見表明等支援員として登録した。 ③品川区児童相談所一時保護所への訪問 2024年10月1日から2025年3月31日までの間、毎週1回、3人ずつ意見表明等支援員が訪問し、入所している子どもの声を聞く活動を行った(延べ訪問人数78人)。 ④品川区に対する所定の報告書の提出 週報、月報及び年報を提出した。 ⑤定例会議への出席 毎月開催される定例会議に出席し、子どもが意見を述べやすくなる環境づくり等について意見交換を行った。 (2)日本社会福祉士会主催の「意見表明等支援事業に関する情報交換会」に出席し、本会の取組の実情を報告した(1月6日)。 (3)本会にあったいじめの重大事態の調査に係る第三者委員会委員の推薦依頼(2件)につき、当委員会の委員が応嘱した。
総括評価	■当年度は、子どもアドボカシーに直接携われる場として、子どもの意見表明等支援事業に取り組んだ。前年度の経験を生かすべく、簡易型プロポーザルへの参加に当たっては、費用積算、提案書作成、ヒアリング対応等を担わせていただき、本会の受託という結果をもたらすことができた。受託開始後も、委員会や意見表明等支援員チームの中で意見を出し合いながら、その時々課題解決に取り組み、円滑な事業運営をすることができており、2025年度も継続して業務委託いただけることとなった。 ■子ども家庭福祉や子どもアドボカシーに関心を持つ方が増え、当委員会の所属員数は、毎年増えている。これからも最新の情報を取り入れながら、職能団体として信頼される事業運営や、それを基盤として社会に発信する取組を着実に進めていく。

【司法福祉委員会】

2025年3月末現在所属員数:434 名

2024 年度の概要		■刑事司法ソーシャルワーカー活動が 10 年過ぎ、登録希望者が増えてきた。弁護士会からの報酬や法務省での対応も向上してきたが、関係者が増えることにより、今まで以上にソーシャルワーカーの質が求められるようになってきた。そのこともあり、向上を図るためスキルアップ研修を数多く行なった。 ■社会啓発のための公開講座は、介護殺人をテーマにひろく社会福祉士の関心を得た。多くの社会福祉士が地域現場で抱えている問題に対応する内容となった。 ■コロナ禍で施設見学を行なうことができないでいたが、ようやく受け入れが行なわれるようになり、見学会実施ができた。
主な活動・取組	1. 委員会活動	月例会／勉強会、幹事会の開催 ①回数:12 回(4,5,6,7,8,9,10,11,12,1,2,3 月開催) ②対象:司法福祉委員会委員 約 434 名 ③参加者数:790 人(平均参加者 67 人)
	2. メーリングリストでの情報・意見の交換	メーリングリストでの情報・意見の交換 ①不定期実施
	3. 刑事司法ソーシャルワーク基礎研修の開催	刑事司法ソーシャルワーク入門研修の開催 ①回数:1回 ②対象:社会福祉士(東京会員・他県会員・その他) ③参加者数:80 名
	4. 啓発市民講座の開催	公開講座の開催 ①回数:年1回(ウェビナーと会場のハイブリッド形式) ②参加者数:192 名 ③対象:社会福祉士、保護司、学生、一般市民他 ④テーマ:介護殺人の予防—福祉はどう支援できたのか ⑤講師:日本福祉大学 湯原悦子教授 第一東京弁護士会 工藤杏平弁護士 // 折戸誠子弁護士 社会福祉士 澤 陽子会員
	5. 刑事司法への関与事業の実施/刑事司法ソーシャルワーカー養成講座開催	①回数:7 回 ②参加者数:196 名(延べ) ③対象:東京社会福祉士会会員 最終登録者 93 名(2025.3.31) 期首 89 名+新規登録者 22 名-脱退者 18 名
	6. 刑事司法への関与事業の実施/名簿登載・コーディネート・	対象:刑事司法ソーシャルワーカー登録者 93 名 弁護士会からの依頼数(コーディネート数)99 件

	推薦・リスク管理等	
	7. 刑事司法への関与事業の実施/継続(スキルアップ)講座の開催	①回数:7回(Zoomと会場のハイブリッド形式) ②参加者数:196名(延べ) ③対象:刑事司法ソーシャルワーカー登録者 89名
	8. 刑事司法への関与事業の実施/判決後支援事業	交通費:約 22 件 切手代(文通転送代+身分証明書送料):162件 対象:東京社会福祉士会刑事司法ソーシャルワーカー登録者
	9. 東京司法・福祉連絡協議会の実施	東京司法・福祉連絡協議会の実施 ①回数:9回 ②対象:刑事司法ソーシャルワーカー90名 ③依頼と受任に関しての協議を行っている。
	10. 東京都再犯防止推進計画への関与	東京都再犯防止推進事業への協力
	11. 保護司就任への協力事業の実施	司法福祉委員への保護司就任の働きかけ
	12. 施設等の見学会の実施	施設等の見学会の実施 ①回数:市原青年矯正センター ②参加者数:17名 ③対象:司法福祉委員会委員
	総括評価	■2024年度から施設見学を再開し、多くの人が関心を持って参加した。 ■障害や高齢などの福祉的支援が必要な方の犯罪ととられる行為が目立っている。そのため、弁護士からの刑事司法ソーシャルワーカーへの依頼はますますふえている。他方、更生支援計画書の内容について、弁護士や刑事施設から指摘を受けることも増え、質の向上を求められるようになってきた。刑事司法ソーシャルワーカーの知名度が上がり報酬も上がったことからか、登録希望者が増えてきた事もあり、ますます研修が必要となってきた。 ■公開講座は「介護殺人」を取り上げた。再犯防止ではなく、犯罪の予防と福祉についてであり、社会福祉士の活動に大きく関わることであった。そのため、司法福祉委員会以外の会員も多く参加した。いきにくさを抱え、犯罪となってしまったことへの福祉的支援のあり方が問われる内容となった。

【就労支援委員会】

2025年3月末現在所属員数:10名

2024 年度の概要	■定例委員会 6 回実施。委員の近況や身近な話題を話し合った。 ■ステップアップ講座 6 回実施。外部の実践者を招いてお話をうかがい対話を行った。
主な活動・取組 1. ステップアップ講座の開催	(1)5 月 16 日「ステップアップ講座 1 障害者就労支援センターのエスノグラフィー～ある支援職の当事者研究～」 ①講師:山崎正氏(区市町村障害者就労支援センター職員) ②支援員からみた、就労支援センターの職場や仕事についてエスノグラフィー調に紹介。参加者による感想シェア。 ③参加者数:23 名(会場 10 名、オンライン 13 名) (2)7 月 18 日「ステップアップ講座 2 ありのままを、あたりまえを支援には～LGBTQ の人の就労支援～」 ①講師:薬師実芳氏(認定 NPO 法人 ReBit) ②性的マイノリティ(LGBTQ)の方の就労支援について、就労における困りごと、就労支援における配慮、支援者としての理解など。参加者による感想シェア。参加者による質疑応答。 ③参加者数:11 名(会場 3 名、オンライン 8 名) (3)9 月 19 日「ステップアップ講座 3 ソーシャルファームの実践から～真のダイバーシティーを目指して～」 ①講師:三鴨岐子氏(有限会社まるみ取締役社長) ②東京都のソーシャルファームについての説明、認証第1号の同社の取り組みと見えてきた課題など。ダイバーシティーの最前線のチャレンジを続ける三鴨氏への人へのフォーカス。参加者による感想シェア。参加者による質疑応答。 ③参加者数:21 名(会場 13 名、オンライン 8 名) (4)11 月 13 日「ステップアップ講座 4 自分たち(就労支援者)について考えてみよう～人材育成、職場づくり、セルフケア～」 ①講師:大川浩子先生 (北海道文教大学 人間科学部作業療法学科教授) ②就労支援人材の第一線の研究者から、現状と課題、そして今後のあり方についてお話いただく。グループワークも交え組織の葛藤や人材育成、Z 世代のスタッフの育て方、国の就労支援施策など。参加者による感想シェア。参加者による質疑応答。 ③参加者数:29 名(会場 15 名、オンライン 14 名) (5)1 月 16 日「ステップアップ講座 5 誰もが担い手、地域発！まぜこぜ就労～新しい福祉就労のかたち～」

		①講師：坂間正章氏 (株式会社ジョイトラスト：東京都江東区) ②坂間氏が手がける、誰もが担い手になる、地域をベースにした福祉就労のプランについて説明。地域の企業と就労支援施設の間をコーディネートする仕組み、福祉就労を地域経済圏に取り組む仕組みなど。参加者による感想シェア。参加者による質疑応答。 ③参加者数：14 名(会場 10 名、オンライン 4 名) (6)3 月 13 日「ステップアップ講座 6 東京都の特別支援学校の進路の今～企業就労を中心に～」 ①講師：明石則雄氏 (東京都教育庁 特別支援教. 育推進室 就労支援員) ②東京都の特別支援学校の進路の状況、企業実習、就職後の生徒の様子、生活の状況など事例を交えながら話題提供いただいた。また、代行ビジネスや問題のあるグループホームの話題など多くの問題を指摘いただいた。意見交換では、インクルーシブ教育や多様な学びに関する感想もあった。参加者による質疑応答。 ③参加者数：24 名(会場 12 名、オンライン 12 名)
--	--	---

	2.定例委員会の開催	①4月18日(木)定例会…障害者総合支援法の報酬改定(就労系サービス)の読み合わせ、ステップアップ講座テーマについて、実践研究大会の企画について。 参加者数:21名(会場9名、オンライン12名) ②6月20日(木)定例会「近況報告会 現場から1」…各委員の近況・課題についてフリートーク、相互サポート。実践研究大会の件、次回ステップアップ講座について。 参加者数:14名(会場8名、オンライン6名) ③8月15日(木)定例会「近況報告会 現場から2」…各委員の近況・課題についてフリートーク、相互サポート。Peatix活用について、実践研究大会の件、次回ステップアップ講座、PRタイム。 参加者数:14名(会場9名、オンライン5名) ④10月17日(木)定例会「近況報告会 現場から3」…各委員の近況・課題についてフリートーク、相互サポート。就労するクライアントの生活支援についてケース検討、実践研究大会の件、次回ステップアップ講座、PRタイム。 参加者数:10名(会場6名、オンライン4名) ⑤12月19日(木)定例会「近況報告会 現場から4」…各委員の近況・課題についてフリートーク、相互サポート。滝山病院事件、就労Bの質、企業で働く障害ある従業員間の関係、採用におけるポイント、次回ステップアップ講座、PRタイム。 参加者数:10名(会場4名、オンライン6名) ⑥2月20日(木)定例会「近況報告会 現場から5」…各委員の近況・課題についてフリートーク、相互サポート。映画「どうすればよかったか？」の感想、事例報告、次回ステップアップ講座、PRタイム。 参加者数:10名(会場4名、オンライン6名)
	総括評価	■定例委員会とステップアップ講座を隔月で行う運営のかたちが定着しつつある。また、定期的を開催することで継続して参加する人が増えている。 ■持続可能な活動になるように担当者の負担を少なくする工夫が必要。参加費徴収代行サービス Peatix の利用を開始した。 ■社会福祉士会の会員獲得又は活性化のため、これからも委員会活動における魅力ある企画や学びの場づくりが必要。

2024 年度の概要	■高齢者のための夜間安心電話(通称:安心電話) 夜間時の高齢者の孤独感・不安感・希死念慮の軽減と、相談員との対話を通じて本人が持っている生きる力を見いだすことを目的とした対話型電話相談。 →2024年度はコロナ禍後に変更した、19:30～22:00 までの相談時間を引き続き実施。相談員も1人体制としていたが、新規の相談員募集によって増員し、その後毎月3～5日ほど二人体制をおこなった。 相談日時:毎日 19:30 ～ 22:00 (1 日につき相談員 1 人～2 人) ■カンファレンスの実施(年間 11回)……Zoom9回開催 財団ビル中会議室 2 回開催 ■実践研究大会……11 月 23 日 活動報告書配布 名刺交換を行い、相談事業を紹介 ■オープン研修……2 月 9 日 Zoom 実施 51名参加 地域包括支援センター委員会との合同企画のシンポジウムとした。
主な活動・取組	1. 相談活動 (1)相談実績(カッコ内は 2023 年度) ①相談件数:1703件(1624 件) ②曜日別相談件数:月236(212)件、火224(210)件、水243(209)件、木 233(212)件、金298(275)件、土245(214)件、日224(213)件 ③相談時間:47,068(43,378)分 ④1 件あたり平均相談時間:27. 6(28.1)分 ⑤相談者年齢:19 歳以下6件、20 代0件、30 代1件、40 代23件、50 代367件、60 代475件、70 代258件、80 代128件、90 歳以上97件、不明348件 ⑥相談者性別:男性962件、女性679件、不明51件 ⑦相談の主題:福祉制度(福祉一般)36件、介護保険49件、医療・保健71件、生活全般129件、人間関係154件、メンタリティ(孤独・不安)1,202 件、その他61件 ⑧独居か否か 独居 1,082 件 独居以外457件 不明162件

2. カンファレンス等		月例カンファレンス(12 回) ①相談員の相談技術向上と情報の共有を目的として、毎月 1 回実施し、2024年度も Zoom を利用して実施した。相談員から対面でのカンファレンスもおこなってほしい、との要望が高く、年度途中、報告書作成活動の一環で「私にとっての安心電話」をテーマにグループ討議、座談会を実施した。年度末のカンファレンスも財団ビルでおこなった。 ②テーマは相談員の勤務するコールセンターでの相談内容にみるクレーム対応法や精神障害のグループホームの現状、ケアマネからみた 8050 問題などの現場での課題や現状についてプレゼン資料にて学習会形式とした。 ③毎回相談員 12～16 名が参加。 自分のフィールドの福祉現場をプレゼンする勉強会は、30 分から 1 時間枠をとっているが、相互に質問、討議もおこなわれ、相談事業への研修効果もあがると思われる。また、後半の個別カンファレンスでは、新規ケースや相談員への言動の強さに疲弊してしまうことなど、メンタルな課題へのフォローも兼ねていると考える。
3. オープン研修 (合同シンポジウム) 「人生終盤の光と影」		カンファレンスでオープン研修のテーマの提案において「高齢者の独居、孤独な生活の選択、看取り」があげられ、連絡調整会議で提案したところ、地域包括支援センター委員会から合同でおこなわないか、との意見をいただき、半年間かけて、企画を積み上げていった。Zoom でスタッフ会議や事務局との打ち合わせも行い、当日は財団ビルでも参加者や登壇者への連絡調整担当を数名待機し、綿密な運営のもと、相談員もパネラーとして 2 名登壇するなど、中身の濃いシンポジウムが開催された。 参加人数:安心電話相談員 16 名、地域包括支援センター委員会 11 名、その他東京社会福祉士会会員 18 名、他県福祉士会会員 6 名(計 51 名)
総括評価		■2023年 10 月より電話相談時間も延長され、新規相談員も 7～8 名参加された。経験豊富な相談員が SV として相談活動に同席し慣れたら単独で相談を受けるといった引継ぎが順次、行われている。 ■内閣府の行う孤独・孤立電話相談については、これまで 3 期に渡って安心電話の相談員数人が任意参画してきたが、今期は会場の手配やスタッフ体制などに困難な事態が予測されたため、参加を見送った。おそらく 2025 年度も実施されると思われるが、本会としてどのように引き受けていくのか、検討の余地

があると思われる。

■相談員の活動に関しては、これまで東京都の委託事業から独立した段階で、交通費のみ支給の無報酬のボランティア活動として行ってきた。が、相談時間が深夜帯の業務でもあり、ベテラン相談員が引退する中、相談員の確保が急務である。若手の福祉現場で働く人員を確保するためにも、相談員やコーディネーターの手当の確保を検討していきたい。

【地域包括支援センター委員会】(2025.5.17 より新名称『地域包括ケア委員会』)

(2025.5.17 理事会にて名称変更可決) 2025年3月末現在所属員数:56 名

2024 年度の概要		■2024年度は昨年度に引き続き、高齢者関連の事業所、施設に勤務している委員メンバーも多いことから、定例会のリモート開催を主眼において運営を行った。毎月の定例会は平均して 15 名ほどの参加があった。 ■委員会参加者による近況報告、活動状況報告、地域情報報告の共有のほか、委員会後半では委員会メンバーが順番で地域包括ケア関連の実践報告、研究報告を行い、内容に関するディスカッションを行った。 ■他委員会との連携として高齢者安心電話相談委員会とのコラボレーション企画として「人生終盤の光と影」と題して、8050 世帯等への対応に関するオンラインでの公開学習会を開催した。
主な活動・取組	1. 定例委員会	(1)毎月第 4 水曜日夜間 ①原則オンライン開催にて毎月開催 ②12月是对面での忘年会を開催 (2)毎回の委員会において所属委員による実践・研究報告、各委員の活動や活動地域の情報交換等を実施
	2. 他委員会並びに外部関係団体(行政、社協等)との連携	(1)センター全体会議、調査研究センター会議、実践研究大会等への参加を通じ、他委員会と情報共有を実施 (2)高齢者安心電話相談委員会とのコラボレーション企画としてオンラインでの公開学習会を開催 ①8050 世帯等への対応などについて各委員会の委員による実践報告と考察、ディスカッションを実施。 ②参加者数:52 名
総括評価		■2024 年度は、毎月オンライン開催の定例会における参加委員間の近況報告、活動状況報告、地域情報報告の共有を中心として活動し、委員会メンバーが順番で地域包括ケア関連の実践報告、研究報告、ディスカッションを行った。 ■研修事業においては、2024 年度は他委員会との連携・協働として、高齢者安心電話相談委員会とのコラボレーション企画として「人生終盤の光と影」と題して、8050 世帯等への対応に関するオンラインでの公開学習会を開催した。両委員会のメンバーによる実践報告と考察を中心にして、コーディネーターを中心にディスカッションを行い、それぞれの委員会の特性を活かした取組やこれから必要となる取組の情報共有、意見交換を行い、考察を深めた。両委員会の PR も行い、加入促進の機能も持たせた。

【障害者支援委員会】

2025年3月末現在所属員数:23 名

2024 年度の概要		■2023年度に比べ、委員会に参加希望される方が増え、徐々に活動に参加する委員数が増えてきている。2024年度も、研修会等の外部を巻き込んだ活動が行えなかったが、メンバーの数も増えてきたことで、次年度は、研修会を開催したいと考えている。 ■毎月第3火曜日に勉強会を開催した。勉強会の開催は、2023年度同様、Zoom と事務局 5 階会議室を併用して行った。また、障害者アートや映画の鑑賞会を委員会メンバーの有志を募り実施した。
主な活動・取組	1. 幹事会の開催	障害者支援委員会の活動に関する事項や研修会・勉強会等の企画などについて、概ね1月1回程度、必要に応じ開催した。 開催日:2024年4月16日、5月21日、6月18日、7月16日、9月17日、10月14日、11月19日、2025年1月21日、2月16日
	2. メーリングリストの活用	事務局から周知を依頼された研修会や求人などの情報や、各委員が所属している団体等が主催する研修案内などをメーリングリストを通じ、情報提供を行った。また、情報を求める場としても活用された。
	3. 研修会の開催	障害福祉について、本会や外部に向け、障害者支援実践研修会の開催を計画し、準備を進めていたが、準備が上手くいかず2024年度も中止とし、2024年度に企画していた研修等については、2025年度以降の実施に持ち越すこととした。
	4. 勉強会・情報交換会の開催	毎月第3火曜日の20時から21時30分まで、Zoom と事務局5階会議室を併用し、開催した。勉強会のテーマについては、障害者支援委員会のメンバーが、それぞれ担当となり、それぞれが実践していることや興味のあることとし、勉強会または情報交換会を開催した。 勉強会 (1)2024年度障害福祉サービス等報酬改正について 日付:①4月16日 参加人数:9名 ②5月21日 参加人数:8名 内容:2024年度報酬改正について、厚生労働省の資料を参考に、変更点や新たなサービスなどの確認を行い、翌月は、それぞれの委員が活動している分野から掘り下げをしながら、意見交換を行った。

	(2)相談支援専門員とは 日付:7月16日 参加者数:8名 内容:相談支援専門員の仕事についてその内容と役割。 また、東京都相談支援従事者研修から東京都として、相談支援専門員に期待している役割等について報告し、質疑応答等を行った。 (3)地域で生活する当事者から話を聞く 日付:8月20日 参加者数:14名 内容:地域で生活されている当該当事者の方から話を伺い、障害者が地域で生活する上で必要に感じていることや、障害者支援で必要なこと、障害福祉サービスでできることなど、質疑応答を交え、知識を深める場とした。 (4)障害年金と障害福祉手帳について 日付:9月17日 参加者数:8名 内容:障害年金制度と、また、障害年金の根拠ともなる障害福祉手帳について、厚生労働省の資料等をもとに、知識を深める場とした。 (5)障害福祉サービスと介護保険サービスの違い 日付:11月19日 参加者数:10名 講師:福島敏之氏(広報推進本部 編集長) 内容:障害福祉サービスと介護保険サービスについて、福島氏から講義いただき、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行や、障害福祉サービスと介護保険サービスの違いなど、制度の違いによる障害者支援について、勉強した。 (6)映画『どうすればよかったのか?』を鑑賞して 日付:2月16日(鑑賞会) 参加人数:6名 2月18日(勉強会) 参加人数:15名 内容:映画『どうすればよかったのか?』を観て、映画の感想を含め精神障害について、意見を交わした。また、この勉強会では、就労支援委員会のメンバーにも参加いただいた。 (7)情報交換会・オンライン茶話会 日付:①6月18日 参加人数:6名 ②10月14日 参加人数:8名 ③12月3日 参加人数:8名 ④1月21日 参加人数:8名 内容:①、②回は、新規メンバーも増えたため、自己紹介を兼ね
--	---

		て、普段関わっている支援等の意見交流を行った。③は、11月に実施した実践研究大会の感想を含め、2024年の振り返りをした。④は、深淵を迎え、2025年取り組んでみたいことや勉強会で取り扱ってほしいことなどを情報交換した。
	5. 実践研究大会への参加	障害者支援委員会として、発表等には参加しなかったが、委員会メンバー個々で、シンポジウムを聞いたり、交流スペースで名刺交換等に参加した。また、実践研究大会についての振り返りを、12月の情報交換会で行った。
	総括評価	■新規で参加いただけるメンバーも徐々に増えており、2023年度以上に勉強会に力を入れて取り組むことができた。実際に障害福祉サービスを利用している当事者を講師として招き、話を伺う機会も設けられ、次年度以降も継続的に当事者を招いての勉強会を開催できればと考えている。また、初めての試みとして、精神障害を取り扱った映画を鑑賞し、意見交換の場も設けることができ、今後も、ドキュメンタリー映画などの視聴から意見交換をするような勉強会も開催していければと考えている。 ■障害者支援実践研修(通称『プラ研』)の開催については、当初の計画では、『防災と障害者支援』について取り扱う予定だったが、人手不足もあり、調整が上手くいかず、2025年度以降の持ち越しとなった。防災については、研修会のみならず、勉強会でも定期的に触れていきたいと考えている。

【国際委員会】

2025年3月末現在所属員数:16 名

2024 年度の概要		■多文化共生社会における、幅広い知識と支援技術の修得を目指し、委員会で事例・情報共有をおこなった。 ■「東京出入国在留管理局」見学と入管業務・在留管理制度についての学習会を実施した。
主な活動・取組	1. 委員会活動	年4回の委員会開催 ①オンラインで委員会を開催し、各委員の実践活動について情報共有を行った。 ②委員会時に毎回1名の委員が滞日外国人支援の実践事例を発表し、検討や質疑応答を行うことで、情報共有と、支援技術の向上に努めた。
	2. 入管見学会と学習会の実施	「東京出入国在留管理局」見学会実施入管業務・在留管理制度についての見学会を実施、その後、近くに会議室にて見学会には参加しなかったメンバーを含めて意見交換会を行った。 ①2025年1月31日(金) 13:30～17:30 ②社会福祉士13名(東京社会福祉士会会員) ③入管見学会:業務概要説明、入管庁舎見学、収容施設見学、質疑応答 ④学習会:参加者の各職歴、現場の視点から外国人との関りや入管行政に対する意見交換会
	3. 外国人相談の実施とネットワーク形成	他機関が実施する「外国人専門家相談会」への参加 ①2025 年1月(港区国際交流協会主催 於:港区)に副委員長が参加し、滞日外国人の相談に応じた。 ②上記相談会にて、弁護士、行政書士、精神科医、社会保険労務士、臨床心理士などの多職種とのネットワーク形成を行った。
総括評価		■委員会はオンラインで行い、情報共有や事例検討を進めることができた。 ■学習会は、「東京出入国在留管理局」の全面協力のもと、庁舎見学および収容施設、質疑応答をおこない、そのまま参加者同士の意見交換会を行った。来年度は入管以外の外国人行政を行う機関に国際委員会のメンバーで訪問し意見交換を実施したい。 ■2024 年度に行った入管見学会後の意見交換を踏まえ、それぞれが様々な立場で在留外国人に接していることが分かった。2025年度は社会福祉士が外国人に対応している事例を簡単にまとめて外国人行政機関に提示し、社会福祉士の役割もアピールしたいという意欲につなげることができた。

【災害福祉委員会】

2025年3月末現在所属員数:19名

2024 年度の概要		■災害時、被災地への支援ができるように、災害支援活動者養成研修を認証研修として実施した。 ■会員への防災に関する啓発活動のために、ミニ学習会・防災体験学習館(そなエリア)、お家で避難訓練などを実施。 ■実践研究大会で能登半島地震支援について2名が発表をした。
主な活動・取組	1. 毎月 1 回オンラインにて定例会を開催した。	(1)毎月 1 回オンラインにて 19:30～21:00 で行った。 (2)2024年4/16(火)参加9名、5/13(月)参加6名、6/14(金)参加7名、7/22(月)参加7名、8/21(水)参加6名、9/17(火)参加8名、10/15(火)6名、11/20(火)参加5名、12/18(水)参加 6 名、2025年 1/20(月)参加7名、2/13(木)参加9名、3/10(月)参加 9 名
	2. 学習会等の実施	(1)7/27防災アプリ「クロスロードゲーム」を使って防災に関するゲームで防災に関心を持ってもらえるよう企画した。 参加者数:10 名 (2)8/4 体験学習館「そなエリア」にて防災体験学習を行った。 参加者数:4名 (3)10/4～5「おうちで避難訓練」各自自宅にて実施 参加者数:5名
	3. 能登半島地震支援について	11/23 の本会実践研究大会にて報告、2名発表した。 (1)東京 DWAT 参加者として輪島市内の避難所の支援について (2)金沢市内のみなし仮設に避難している方への訪問相談支援について
	4. 認証研修としての災害支援者養成研修の実施	2/1(土)・2/2(日) オンライン研修にて行った。 ①参加者数:会員7名、他県会員 12 名 ②修了者 18 名 他県会員参加が多く、災害の支援経験者も多くいたため、グループワークに生かすことができた。 ②新しくお願いした講師の先生方の内容もよく、特に心理の足立先生の講義で支援者への支援の必要性を説いていたことが印象に残った。
	5. 復興まちづくり支援機構シンポジウム参加	8/9(金)13:00～17:00 都庁議会議事堂都民ホール 参加者:2名 会場には、都民の方が 300 人ほど参加した。
総括評価		■少ない参加者の時もあるが、概ね計画に沿って事業を実施することができた。

【貧困問題研究委員会】

2025年3月末現在所属員数:20 名

2024 年度の概要		■定例会の実施 ■フィールドワーク、公開講座の実施
主な活動・取組	1. 月一回の定例会の実施	月一回の例会は会の活動方針を決めるとともに、委員の近況を報告してもらい、それをふまえてディスカッションを行った。
	2. フィールドワーク	11 月 23 日に豊島 WAKUWAKU ネットワークに訪問した。学生2名を含む 13 名で訪問。
	3. 公開学習会	いずみ寮の横田千代子氏を招いて学習会を開催。女性支援をテーマにして開催した。
総括評価		■毎月例会を開催し、フィールドワークや公開学習会も開催することができた。2023年度までと変わらず活動ができたのは評価できる。 ■新規で加入するメンバーがいらないため、宣伝に力を入れる必要がある。

【独立・開業型委員会】

2025年3月末現在所属員数:81名

2024 年度の概要		■独立型社会福祉士と開業している社会福祉士の資質向上 ■独立型社会福祉士及び開業している社会福祉士の相互交流
主な活動・取組	1. 定例会・情報交換会	独立もしくは開業している社会福祉士同士の相互交流、各分野における動向の共有、研修・連携・新事業・調査研究・事業振返り等の検討等の実施、ホームソーシャルワーク部会・福祉 ICT 部会の実施(Zoom 開催ほか) ①定例会 2024 年 4 月 9 日(火)9 名参加 ②定例会 2024 年 5 月 14 日(火)10 名参加 ③定例会 2024 年 7 月 9 日(火)11 名参加 ④HSW 部会 2024 年 8 月 13 日(火)11 名参加 ⑤定例会 2024 年 9 月 10 日(火)13 名参加 ⑥HSW 部会 2024 年 10 月 8 日(火)8 名参加 ⑦定例会 2024 年 11 月 12 日(火)13 名参加 ⑧HSW 部会 2024 年 12 月 10 日(火)11 名参加 ⑨定例会 2025 年 1 月 14 日(火)13 名参加 ⑩HSW 部会 2025 年 2 月 11 日(火)11 名参加 ⑪定例会 2025 年 3 月 11 日(火)20 名参加 ⑫福祉 ICT 部会:「調査研究の進め方」等の研修受講を各自で進めている状況。 ⑬ホームソーシャルワークヒアリング・周知・検討会等 ・担当理事との打合せ ・ぱあとなあ東京との打合せ ・保険取り扱いについて打合せ ・日本社会福祉士会独立型社会福祉士委員会委員と打合せ ⑭独立型社会福祉士とホームソーシャルワーク説明(6/2 国分寺社会福祉士会)村上恵美子氏、渡辺和弘氏 ⑮2025 年 1 月 12 日 日本社会福祉士会独立型全国実践研究集会活動報告「都道府県社会福祉士会における独立型社会福祉士委員会の活動～設置の経緯とこれから委員会を設置する際のヒント～」講師:渡辺和弘氏
	2. 実践報告会 (更新研修)	2024 年 6 月 15 日 13:30～17:30 Zoom 開催 「独立型社会福祉士の現状と課題 2024 ～ホームソーシャルワークを考える～」 参加者数:59 名 ①独立型社会福祉士とは 講師:渡辺和弘氏(独立・開業型委員会委員長)

		②実践報告(1)松本裕行氏(OWL 社会福祉士事務所) 「独立型社会福祉士とホームソーシャルワーク」 ③実践報告(2)橋本英樹氏(橋本英樹社会福祉士事務所) 「社会福祉士と ICT」～福祉 ICT 部会の活動～ ④グループワーク(ホームソーシャルワーク)、発表、まとめ ⑤アンケート調査
	3. 研修・交流会 (カフェテリア)	2025 年 3 月 18 日(土) ハイブリッド開催 「2024年度 独立・開業型社会福祉士研修・交流会(カフェテリア)」 テーマ:「ミクロ・メゾ・マクロレベルにおける相乗効果 ～子どもを現場の真ん中に～」 参加者数:34 名(会場 13 名、Zoom21 名) 講師:一般社団法人 Center of the Field 代表理事 野中勝治氏 内容:実践発表、交流会、情報交換、アンケート調査等
	4. ホームソーシャルワーク研修	2024 年 10 月 30 日(水)18:30～21:30 Zoom 開催 「ホームソーシャルワーク実践者養成研修 ～ホームソーシャルワークの基礎と実践～」 参加者数:92 名 ①「ホームソーシャルワークとは～独立型と開業型社会福祉士、名簿作成と情報提供～」渡辺和弘氏 ②「ホームソーシャルワークの実践と留意点～実践方法と非併行為等の留意点～」八杖友一氏(東京八丁堀法律事務所 弁護士) ③「修了者名簿と実施方針」村上恵美子氏 ④アンケート調査
	5.調査・研究	①日本社会福祉士学会実践報告発表を申込 ②独立・開業している社会福祉士の調査
	総括評価	■独立もしくは開業している社会福祉士同士の相互交流と 各専門職分野における最近の制度の動向の共有などにより資質向上及び交流が実施できた。今後も活動を継続し相互交流とバックアップ等を図るものとする。 ■ホームソーシャルワークと身元保証は分けて考えることとし、今後、社会福祉士として、また、独立・開業型として必要な活動を調査研究する必要がある。仕組化については今後もヒアリング調査及び周知活動、説明、研修等を行う。

【自殺予防ソーシャルワーク委員会】

2025年3月末現在所属員数:46名

2024 年度の概要		■地域の自殺対策を考えるオンライン研修を実施した。 ■四士業合同研修会を共催した。 ■オープン研修自殺予防ソーシャルワーク研修会を東京精神保健福祉士協会と共催した。 ■定例委員会を毎月オンライン(Zoom)で開催し、委員会のミッションや今後の委員会活動についても討議した。
主な活動・取組	1. オンライン研修の開催	「地域共生と自殺予防ソーシャルワーク」開催 ①日時:2024 年 10 月 20 日(日)13:30~17:00 ②場所:Zoom ③講師:本委員会委員長、委員
	2. 四士業合同研修会の共催	「自死問題多職種合同研修会」共催 ①日時:2025 年 2 月 23 日(日)14:00~17:00 ②場所:司法書士会館 日司連ホール ③共催:東京社会福祉士会、東京精神保健福祉士協会、東京臨床心理士会、東京司法書士会
	3. オープン研修共催	社会福祉士会・精神保健福祉士会合同研修会「子どもや若者の自殺」共催 ①日時:2025 年 3 月 9 日(日)14:00~17:30 ②場所:すみだ産業会館 ③講師:松本俊彦氏(国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部 部長)
	4. 定例委員会	毎月の定例委員会を開催した。会では、研修等の開催に向けての討議・準備が行われるとともに、委員会のミッションや今後の活動の発展に向け、活発な意見交換を実施した。 ①日時:毎月第 3 水曜日 19:00~20:30 ②場所:オンライン(Zoom);2回対面開催
総括評価		■地域共生と自殺予防ソーシャルワークと題した研修を開催し、よりメゾ・マクロの視点からソーシャルワーカーが取り組むべき自殺予防について学びを深めることができた。 ■これまでオブザーバー参加していた三士業合同研修会に初めて共催団体として参加し、他業士会となお一層ネットワークを強化することができた。 ■これまで単独開催してきたオープン研修を、初めて東京精神保健福祉士会と共催し、同協会委員会との協働体制を強化することができた。

【こども学校包括支援委員会(スクールソーシャルワーク委員会)

2025年3月末現在所属員数:13 名

2024 年度の概要		■委員会運営の安定性の確保と運用の定着 ■都内スクールソーシャルワーカーの支援 ■教育委員会との連携方法の検討
主な活動・取組	1. 三役会	回数:4 回(オンライン等) 対象:三役 テーマの検討、研修・学習会の準備・検討等
	2. 運営検討委員会	回数:4 回(オンライン等) 対象:三役会に合わせて実施、参加可能な委員 研修・学習会のテーマ決め、準備、スタッフ手配等
	3. スクールソーシャルワーク関連事項に関わる情報提供および教育委員会バックアップ	調査研究 私立学校関連団体の SSW 研修(11/18)学習院
	4. 初任者研修(中級者研修)	回数:1 回(オンライン)5/18、19 初任者研修 2 日間合計で 57 名 中級者研修 38 名 ※テーマに沿った講師による講義、現職のファシリテーターによる初任者への助言等
	5. 東京社会福祉士会各委員会との情報交換や学習会	回数:1 回(オンライン研修)10/5 「フィンランドとの違い」 参加者数 10 名 委員会内委員による学習会
	6. 他県のスクールソーシャルワーカーとの情報交換や学習会	5/18、5/19 ※各研修時に都外参加者との情報交換・学習会を実施 (東京精神保健福祉士協会こども家庭・学校包括支援委員会、山口県社会福祉士会 SSW 委員会との合同会議2回)
総括評価		■定期的な委員活動を実施することができたが、定期的な会議の開催が昨年度に比べてすくなくなってしまった。 ■都外、他士業会との連携を行ない、研修会・情報交換・学習会の機会を持ち、互いに研鑽することができ、今後の専門職としての課題も共有することができた。

4. 権利擁護センターぱあとなあ東京

2025年3月末現在所属員数:664名

2024 年度の概要	■第二期成年後見制度利用促進基本計画で求められている職能団体としての役割を果たせるよう、ブロック中心に自治体、中核機関、関係機関等と連携し地域の権利擁護支援の推進を図った。また、会員一人一人が社会福祉士として意見を発信できるよう、会員に対し最新の国の動向や法改正の動きなどを適宜情報提供した。 ■組織改正本格施行 2 年目を迎え、ブロックを中心とした受任調整、会員支援、地域連携、研修の企画・運営と運営会議やセンター会議との有機的連携がとれるようになった。 ■ぱあとなあ東京 web システムの定期的な見直しとそれに伴う修正を行った。会員が使いやすいシステムとするため各部門の追加機能を充実させた。				
主な活動・取組	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="225 869 608 1783"> 1. 運営会議・センター会議の開催 </td><td data-bbox="608 869 1449 1783"> (1)運営会議 ①原則は第 1・第 3 月曜開催として 24 回開催した。 ②運営会議にて、ぱあとなあ東京の運営に関して審議・協議を行った。規程類の改正を協議した。 (2)センター会議 ①開催は奇数月第2月曜日、偶数月第2金曜日とし、12回開催した。 ②センター会議にて、運営委員会での承認事項や課題の共有、協議を行った。 (3)会員のつどい ①7月 7 日オンラインでの開催 参加者98名 ②第1部では、2023 年度事業報告、2024年度事業計画の説明ならびに2023年度予算進行状況、2024年度予算について。会員相談と受任調整、ウェブシステム活用法、各報第2部でブレイクアウトルーム機能を利用し、交流・意見交換を行った。 (4)会員のしおり 東京社会福祉士会ホームページに掲載し、運営会議で見直しを行い、改正された規程や細則等を更新した。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="225 1783 608 2024"> 2. 担当者的会議・部の運営 </td><td data-bbox="608 1783 1449 2024"> (1)相談担当者会議の開催 ①相談担当者会議 12 回開催 (各ブロック相談・受任調整担当者、広域相談員参加) ②ブロックや広域での受任調整、会員相談に関する状況や情報の共有と課題の協議を行い運営の適正化を実施した。 </td></tr> </table>	1. 運営会議・センター会議の開催	(1)運営会議 ①原則は第 1・第 3 月曜開催として 24 回開催した。 ②運営会議にて、ぱあとなあ東京の運営に関して審議・協議を行った。規程類の改正を協議した。 (2)センター会議 ①開催は奇数月第2月曜日、偶数月第2金曜日とし、12回開催した。 ②センター会議にて、運営委員会での承認事項や課題の共有、協議を行った。 (3)会員のつどい ①7月 7 日オンラインでの開催 参加者98名 ②第1部では、2023 年度事業報告、2024年度事業計画の説明ならびに2023年度予算進行状況、2024年度予算について。会員相談と受任調整、ウェブシステム活用法、各報第2部でブレイクアウトルーム機能を利用し、交流・意見交換を行った。 (4)会員のしおり 東京社会福祉士会ホームページに掲載し、運営会議で見直しを行い、改正された規程や細則等を更新した。	2. 担当者的会議・部の運営	(1)相談担当者会議の開催 ①相談担当者会議 12 回開催 (各ブロック相談・受任調整担当者、広域相談員参加) ②ブロックや広域での受任調整、会員相談に関する状況や情報の共有と課題の協議を行い運営の適正化を実施した。
1. 運営会議・センター会議の開催	(1)運営会議 ①原則は第 1・第 3 月曜開催として 24 回開催した。 ②運営会議にて、ぱあとなあ東京の運営に関して審議・協議を行った。規程類の改正を協議した。 (2)センター会議 ①開催は奇数月第2月曜日、偶数月第2金曜日とし、12回開催した。 ②センター会議にて、運営委員会での承認事項や課題の共有、協議を行った。 (3)会員のつどい ①7月 7 日オンラインでの開催 参加者98名 ②第1部では、2023 年度事業報告、2024年度事業計画の説明ならびに2023年度予算進行状況、2024年度予算について。会員相談と受任調整、ウェブシステム活用法、各報第2部でブレイクアウトルーム機能を利用し、交流・意見交換を行った。 (4)会員のしおり 東京社会福祉士会ホームページに掲載し、運営会議で見直しを行い、改正された規程や細則等を更新した。				
2. 担当者的会議・部の運営	(1)相談担当者会議の開催 ①相談担当者会議 12 回開催 (各ブロック相談・受任調整担当者、広域相談員参加) ②ブロックや広域での受任調整、会員相談に関する状況や情報の共有と課題の協議を行い運営の適正化を実施した。				

		③寄せられる相談内容から、会員が体調不良に陥った時の会員支援の在り方を検討し、活発な意見交換を行った。 ④体調不良の会員と同時に、会員の高齢化を課題に挙げ、近い将来に起こり得る事態に備え、追加選任をとまなう辞任の流れを確認した(フロー図作成予定)。 ⑤着手していた会員支援ガイドラインをもう一度見直し、サポート部と連携して実態に沿ったガイドラインについて検討を始めた。 (2)研修担当者会議の開催 ①研修担当者会議 12 回開催 各ブロックよりスキルアップ担当者が参加した。 3 つのチーム(継続研修・倫理研修・事例検討会)と、チームリーダーの配置を行い、マトリクス組織を意識した運営を試行した。 認証研修の運営は、2025 年度更新に向けた見直しを含め新たに認証研修プロジェクトを立ち上げ、月 1 回会議を開催した。 ②各研修の開催形態は、参加者の受講しやすさを考慮して、Zoom ミーティングにて実施。一部ブロックでは会員のニーズに合わせ、会場での参集を実施した。 ③継続研修はブロック主催でも実施ができるよう要件を整え、3つのブロックが企画、実施をした。地域の関係機関との連携強化をはかるテーマや、意思決定支援、死後事務とブロックのニーズに沿った内容が企画された。 対象者の理解、意思決定支援、利用促進、周辺制度の理解をテーマにした回では、弁護士会や司法書士会、他の社会福祉士会にも周知を行い、一般参加者による受講の機会を作った。 ④倫理研修はすべてのブロックで 1 回以上、全体では 4 回実施した。チームにて新しい事例を作成し、演習型で活用した。 ⑤事例検討会を 12 回行い、開催の意義や運営上での課題点等を整理した。参集での開催や別手法での運営を試行した。 (3)法人後見監督部の開催 ①法人後見監督部 12 回開催(Teams)法人後見監督部員参加 ②2023 年 3 月末に東京家裁立川支部の審判を受け、1 名の会員に対する法人後見監督案件 13 件が開始となり、2024 年度は 12 件の監督事務が実施された。6 月・7 月の定期報
--	--	---

	告に向け担当者と被監督人と面談し監督事務報告を行った。また、12月・1月には中間報告の面談を実施した。現在は2件の終了があり10件の監督事務を継続している。 ③7月6日に監督人名簿登録研修を実施し、新たに10名の会員がメンバー登録され10月からTeamsで定例会に参加してもらった。現在、法人後見監督部メンバーは19名となり、新しいメンバーへの引継ぎを随時行っている。 ④監督事務を行うため定例会では、各案件の経過について情報共有を行なっている。終了事務の流れについてはフロー図を作成し家裁提出までの流れの確認を行った。 ⑤今後も、東京家庭裁判所から依頼に対して会員の親族扱いの案件に関しても受任していく方向で検討されている。 (4)未成年後見部の開催 ①会議3回開催 未成年後見部員参加 ②未成年後見部として、ばあとなあ経由での受任件数は0件であったが、部員が独自ルートで受任に至った事案が1件あった。(3か月で終了) ③2024年度中に受領した候補者推薦依頼は合計3件で、それらすべてが葛飾区児童相談所からであった。 ④部長を担う者が選出できなかった為、センター長が兼務するという形で運営した。 (5)サポート部(リスク対応支援部改名) ①12回開催 ②活動報告書に関する報告内容の検討、確認作業に関する事項について検討 ③活動報告書確認作業の一般会員参加に向け周知を行い、8月42名2月46名の確認作業参加者に対して説明会、中間相談会、報告会を開催した。 ④活動報告書確認作業ガイドラインを作成した。 ⑤インシデントレポート、インシデントレポート別紙を作成し業務監督委員会への報告とホームページへのアップを行った。 ⑥SDミーティング 年3回
3. 研修の開催(認証)	認定社会福祉士認証・認定機構の認証を受けた「支援者のための成年後見制度活用講座」、「成年後見制度の基礎」各1回行った。 ①支援者のための成年後見制度活用講座 6/8、6/9、7/13、7/14 修了者 90名

	②成年後見制度の基礎 9/14、10/6、11/9、12/8 修了者 68 名
4. 研修の開催(独自)	(1)名簿登録研修 1/14、2/2、2/22 修了者 69 名 (2)継続研修 全体開催 ①財産管理 全 2 回 延べ参加人数 250 名 ②死後事務 全 2 回 延べ参加人数 355 名 ③意思決定支援基礎 参加 90 名(うち外部参加 9 名) ④四士会合同企画 オンライン参加 46 名 会場参加 9 名 ⑤対象者の理解 参加 155 名(うち外部参加 14 名) ⑥利用促進 参加 138 名(うち外部参加 9 名) ⑦周辺制度の理解 参加 127 名(うち外部参加 16 名) ブロック開催 ①中核機関との関わり(区部東)参加 44 名 ②意思決定支援(多摩南) 参加 31 名 ③死後事務(区部東南合同) 参加 178 名 (3)倫理研修 事例報告型 ブロック開催 6 回 延べ参加人数 119 名 全体開催 2 回 延べ参加人数 61 名 演習型 ブロック開催 5 回 延べ参加人数 260 名 全体開催 2 回 延べ参加人数 247 名 (4)更新研修 オンライン開催 469 名 e-learning 視聴 199 名 講師・ファシリテーター養成研修 ばあとなあファシリテーター研修 全 4 回 延べ参加人数 74 名 (5)後見事例検討会 年 12 回開催 延べ参加人数 132 名
5. ブロックの運営	(1)受任調整事業 ①全7ブロックによる受任調整事業を行った。ブロックの実情に 応じて地域の推薦依頼内容を聞き取り受任調整会議開催後 ばあとなあ東京ウェブシステムで推薦依頼を公開する方式は 2023年度同様。より地域に密着した受任調整を行っている。 家裁案件を担当する広域相談員は各ブロックから募っており、 広域相談員とブロック受任調整担当の連携も図られた。 ②全ブロックの受任調整会議開催回数は 655 回であった (2)スキルアップ事業 ブロック独自の会員研修や勉強会を企画・実施された。ブロック

		合同での企画・開催もあった。各ブロックの研修担当者の中からセンター会議・研修担当者会議に参加した。 (3)地域連携事業 行政や中核機関と連携を図り、連絡会への参加や地域の権利擁護ネットワークの推進に協力した。専門職団体の連絡会への参加も行った。 (4)会員相談事業 ブロック内で「顔の見える関係」を大切にした会員相談を行った。初任者や辞任相談に関して、継続的な支援につなげる強みがある。(6. 会員支援にて報告)
6. 会員支援		(1)広域電話等相談:770件 ①会員相談 511件 ②一般相談 249件～相談員はリモートワークにて対応 (2)ブロック相談対応:82件(初任者面談を除く) ～相談フォーム、電話、メールなどで対応 (3)受任調整 ①推薦依頼数 825件 (内:家裁案件 134 件、東京都外 5 件) ②候補者推薦件数 696件 ③取り下げ件数 116件 (4)各種対応 ①辞任相談票提出 25名 ②意見要望件数 11件 ③任意後見受任予定者数 6名 ④他県転籍移動会員面談 2名 ⑤初任者面談、サポーター同行 ・初任者面談／36回 ・サポーター同行／33回 ⑥受任後一年間後見事務サポート事業: (ブロック)会員相談支援の中で初回報告までのサポートを各ブロックで実施した。 ⑦会員同士の積極的な交流を実施: (ブロック)ブロック運営にかかわる会員が増えたことによる交流、定例会のリアル開催、自主グループの創設など交流の場が増えた。 SD ミーティング (サポート部に記載) 事例検討会(研修担当者会議に記載)

	7. 都民の権利擁護に関すること	(1)一般相談件数 249 件 (2)島しょ地区に関する情報共有及び支援の検討会議を 1 回開催した
	8. 部ごとの研修	(1)相談担当者等を対象とした研修 9月3日受任調整担当のための聞き取り演習を開催し44名が参加した。 (2)成年後見監督に関する研修(法人後見監督部) 7月6日に監督人名簿登録研修を実施し参加者 15 名であった。
	9. IT 化	(1)コーディネートシステムについては、日誌機能を追加し、ブロックでより効率的に業務管理をすることができるように改善を重ねている。 (2)2024 年 2 月より開始された、ぱあとなあ東京独自の活動報告書システムについて、会員がより使いやすいようにアップデートを重ねながら運用を進めている。 (3)活動報告書の管理点検について、効率的に進めることができるように振り分け機能を追加し、利用開始した。 (4)ウェブシステムでは、機能追加やシステムの改善をしながら運用を勧めている。事務局業務の効率化に向け、必要な機能について検討し、追加依頼を行った。
	10. 地域連携ネットワークに関すること	(1)東京家庭裁判所との連携 ①意見交換会 本庁(6/17、10/7、2025/1/29) 立川支部(7/8、10/15、2025/3/10) ②本庁推薦団体意見交換会(2025/1/24) ③家事関係機関と家裁との連絡協議会(2025/2/26) (2)東京都、東京都社会福祉協議会、地域推進機関との連携 ①東京都利用者支援区町村連絡会(5/24、2025/2/28) ②東京都成年後見地域連携ネットワーク会議(11/21) ③成年後見制度推進機関・テーマ別研究会議(10/2、12/12、2025/3/17) ④地域権利擁護事業 関係機関連絡会議(2025/3/27) (3)専門職団体との意見交換会、その他 ①三士会成年後見に関する情報交換会(弁護士/司法書士/社会福祉士)(5/14、8/26、11/19、2025/3/3) ②四士会協議会(税理士/司法書士/精神保健福祉士/社会福祉士)(4/19 8/9 10/8) ③関東甲信越ぱあとなあ連絡協議会

		主催県は新潟県だったが、開催はなかった ④都道府県ぱあとなあ連絡協議会（7/28、11/10） ⑤地域の検討委員会や協議会等への会員派遣 115 件 174 名
	11. 健全な運営	(1)事務局・東京社会福祉士会会計担当と連携しながら毎月の予算執行の把握を行った。 (2)ブロックを中心としたコーディネート・相談体制等が軌道に乗り活動件数が増加したため、予算の適切な執行について様式を整備し実績の把握に努めた。 (3)事業運営におけるよりわかりやすい予算の構築、適切な会員負担について検討は継続する。
	総括評価	■新体制移行 2 年目に入り、地域での受任調整や会員相談が軌道に乗った年であった。第二期成年後見制度利用促進基本計画の中間報告や法制審など国の動きを注視し、会員に情報提供を行うことで専門職後見人団体として地域への発信力が高まってきたと言える。 ■IT化は会員情報管理、コーディネート業務、活動報告、リスク対応等改正を繰り返しながらより会員が使いやすいものになるようシステムのバージョンアップを予算化した。会員がアクセスすることで情報を得る仕組みづくりが2025年度取り組むべきことである。 ■ブロックを中心に運営にかかわる会員を増やすことができた。引き続き多くの会員が会の運営に携わる体制構築を目指していく。

5. ソーシャルワーク協働事業センター

2025年3月末現在所属員数:37名

2024 年度の概要		■新宿区、狛江市及び特別区人事・厚生組合からの委託に基づいて、生活困窮者自立支援法等を根拠とする各種委託事業を実施している。 ■新宿区からの委託に基づいて、「ひきこもり相談支援業務」の委託事業を実施している。 ■福島県復興支援員設置業務委託に基づく事業。
主な活動・取組	1. 新宿区拠点相談事業 (相談所とまりぎ)	(1)2006年に開所。新宿区からの委託事業として区内の路上・公園・公共施設等に起居するホームレス状態の方に対し、路上生活から脱出するための相談支援を行っている。 (2)路上生活を脱出した後も孤立を防ぎ、再び路上生活に戻るのを防ぎ、気軽に相談できる場所としての役割も果たす。 (3)2024年度の実績は以下のとおり。 ①総来所者数:15,315 人・相談者数:5,312 人 ②新宿区生活福祉課へ繋いだ件数:491 件 ③各種利用件数 ・乾パン配布数:5,444 個　・シャワー利用者数:4,211 人 ・洗濯利用者数:1,849 人　・アウトリーチ件数: 107 回 (4)2025年 3 月末従事職員数:常勤:3 名 非常勤:5名
	2. 新宿区生活困窮者 自立相談支援事業 (住居確保給付金の支給に係る受付家計改善支援事業 含む)	(1)新宿区からの受託事業として2014年10月より開始した相談事業。生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目指している。 (2)2024年度実績は以下の通り ①相談件数:2,261 件(電話:1,416 件 来所:1,245 件) ②新規件数:925 件(電話:537 件 来所 388 件) ③継続件数:1,736 件(電話:879 件 来所:857 件) ④利用申込件数:143 件 ⑤プラン作成件数:193 件(再プラン含む) 〈プラン内容別件数〉 ①家計改善支援事業:20 件 ②就労準備支援事業: 4 件 ③住居確保給付金 :124 件 ④学習支援事業 : 9 件 ⑤自立相談支援事業による就労支援:169 件 ⑥支援終了件数:77 件 ⑦支援継続件数:92 件 (3)2025年 3 月末 従事職員数:常勤 5 名 非常勤 1 名

3. 新宿区ひきこもり 相談支援事業	(1)新宿区からの受託事業として 2023 年 11 月より開始した相談事業。ひきこもり状態にある相談者または家族に寄り添い、その人らしい生き方を一緒に考えながら相談支援を行っている。 (2)2024年度実績は以下の通り ①相談件数:555件(電話:400件 来所:155件) ②新規件数:63件(電話:37件 来所26件) ③継続件数:492件(電話:363件 来所129件) ④おはなしサロン開催実績:全 11 回 (3)2025年 3 月末 従事職員数:2 名(1 名は自立支援と兼任)
4. 特人厚包括的施設 支援事業	(1)2006年に開始した社会福祉法人特別区社会福祉事業団からの受託事業。厚生関係施設利用者がアパートの賃貸契約をする際の緊急連絡先を引き受け、施設退所日(転居日)から 2 年間、安定した地域生活が送れるよう定期的に電話相談、訪問相談を行っている。 (2)2024年度実績は以下の通り。 ①緊急連絡先支援業務 ・年間登録者延べ:368 名/年間 ②訪問モニタリング ・年間訪問件数:188 件/年間 ③電話モニタリング ・年間電話相談件数:252 件/年間 (3)2025年 3 月末 従事職員数:常勤:1 名 非常勤:1 名
5. 狛江市生活困窮者 自立相談支援事業 (住居確保給付金 就労準備支援 家計改善支援 子どもの学習・生活 支援アウトリーチ支援 含む)	(1) 狛江市からの受託により、生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目指して、2014 年 10 月より開始した事業。 (2)2024年度実績は以下の通り。 ①自立相談支援事業 ・新規相談受付件数:333 件 ・プラン作成件数 :364 件 ・就労達成件数:74 件 ・就労収入増加件数:50 件 ②就労準備支援事業 ・利用者数延べ:673 名 ・講座回数 :191 回 ③子どもの学習・生活支援事業 ・利用状況 :27 世帯 34 名 ・利用者数延べ:579 名 ・ボラティア数延べ:646 名

		・実施回数:66 回(月平均 6 回) ④家計改善支援事業 ・利用者数:73 名 ⑤アウトリーチ支援 ・訪問:70 件 同行:118 件 時間外対応:76 件 (3)2025年 3 月末 従事職員数:常勤:7 名 非常勤:8 名
	6. 福島県復興支援員 設置業務委託に基づく 事業	(1) 2011年に発生した東日本大震災により、福島県から東京都に避難した方々に対し、福島県駐在員とチームを組み、戸別訪問を通じ相談支援を行う。福島県からの受託により 2014 年 10 月より開始した事業。 (2)戸別訪問及び電話による相談支援を行った。 ①戸別訪問:213 件 ②電話件数: 53 件 (3) 現地視察 ・現地視察:10 月 6 日～10 月 8 日 ・福島県を訪問(浪江町、双葉町、大熊町、富岡町) ・訪問者:支援員 4 名。 (4)生活状況、ニーズ把握のため、4 月にアンケート実施。 ・201 通発送(回答率約 18%) (5)2025年 3 月末 従事職員数:非常勤:4 名
	総括評価	■新宿拠点相談事業において、利用者数が前年比 124%になった。これにより補助相談員を増員したが、「利用者に寄り添い信頼される支援」が利用者増に繋がったと思われる。新宿区に繋いだ利用者も前年比 143%となり、「路上生活からの脱出」に貢献している。 ■新宿区ひきこもり相談支援事業は、2024年度から自立相談支援事業から独立した事業になった。当初は対応ノウハウもない中でスタートしたが、自立支援で培ったノウハウと研修も多数受講し、自立相談支援と連携により、両事業とも利用者に信頼される支援を実施している。 また、10 月より隔週土曜日に区内各地域センターにおいて、「ひきこもりおはなしサロン」の開催となったが、グループトークコーディネーターとして貢献した。 ■特人厚包括的施設支援において、アパートの「緊急連絡先支援」が本来の業務だが、「見守り支援(相談支援)」のみを希望する利用者もあり、利用者の信頼も得ながら稼働件数を増やした。 ■狛江市自立相談支援事業において、個人情報事故が発生し

	た。これにより再発防止策を講じ、講師を迎えて、「社会福祉士倫理研修/個人情報保護管理」研修を実施した。グループディスカッションも実施し、メンバー全員が真剣に取り組む、社会福祉士としての倫理の再認識、危機管理意識の強化を図った。 ■ソ協センター会議を毎月実施し、各事業の進捗状況や課題の報告を行い、共有した。意見を出し合い、問題点など課題解決に努め、更なる向上に向けた。 ■「個人情報保護法(DVD)」を職員全員が視聴と確認テストを実施し、個人情報保護管理意識の強化を図った。 ■相談支援の強化策として、講師を招き「“気づき”のための事例検討会&グループスーパービジョン」を実施し、特人厚包括的施設支援事業職員、ソ協主任及び副主任相談員が参加した。相談支援業務の更なる向上には充実した研修だった。
--	---

6. 事業推進センター

【養成支援事業部】

2025年3月末現在所属員:5名

2024 年度の概要		■コロナ禍以降、活動の核となる「受験学習会」を実施できないままだった。その後コロナの流行は終息したが、社会福祉士試験の合格率が大幅にアップしたことにより、受講生の確保が難しく、「受験学習会」を開催できないままである。
主な活動・取組	活動休止	活動休止
総括評価		■コロナ禍以前から受講生は減少傾向にあったが、現在の合格率が続けば、受講生の確保は難しいと考えている。元々社会福祉士の受験対策が無に等しかったところに「受験生の手助け」を理念に始めたことを考えると、民間の様々な受験対策が充実してきた現在、その役目は終了したのではないかという意見も出ている。今後の事業部のあり方については検討中である。

【福祉サービス第三者評価事業部】

2025年3月末現在所属員数:35 名

2024 年度の概要		■社会福祉士の職能団体として質の高い福祉サービス第三者評価を行い、福祉サービスの質の向上に寄与することを目的に活動した。評価にあたっては、東京都福祉サービス評価推進機構の定めた評価手法を遵守し、社会福祉士としての専門的な視点から事業所とともに考える姿勢で取り組んだ。 ■一定の評価水準が確保できるように、評価者の実績・経験を考慮した評価チームを編成して評価を行った。 ■2024年度末現在、登録している評価者は主たる評価者 26 名（うち新規1名）、従たる評価者 9 名であった。
主な活動・取組	1. 福祉サービス第三者評価の実施	17 法人 20 事業所の評価を実施した。標準評価 10 事業所、サービス項目中心の評価 7 事業所、利用者調査のみ 3 事業所。サービス種別の内訳は、障害系 10、高齢系 6、社会的養護1、女性自立支援 2、児童 1 であった。詳細のサービス種別は下記の通り。 ①障害児者 ・就労継続B型事業所 2 事業所 ・多機能型事業所 2 事業所 ・共同生活援助 3 事業所 ・移行支援・生活介護 3 事業所 ②高齢者 ・特別養護老人ホーム 3 事業所 ・認知症 GH・デイサービス 2 事業所 ③児童・女性 ・障害児多機能・女性自立支援施設 2 事業所 ④女性自立・社会的養護・特養 3 事業所(利用者調査) 評価に参加した評価者は、主たる評価者24名、従たる評価者1名。うちコーディネーターとして活動した評価者は5名。
	2. 運営会議の開催	事業部の運営を円滑に行うために、運営会議を実施した。 ①5月9日(木)16:00～18:00 中会議室 6 名 ②11月15日(水)16:00～17:30 中会議室 6 名 ③3月10日(月)16:00～17:30 中会議室 8 名
	3. コーディネーター会議の開催	コーディネーター間の情報共有を図り、評価の水準を保ち、効率の良い評価のプロセスを追求するために、コーディネーター会議を実施した。 ①5月9日(木)14:30～16:00 中会議室 4 名 ②11月15日(水)14:30～16:00 中会議室 5 名 ③3月10日(月)14:30～16:00 中会議室 6 名

	4. 評価者への周知とスキルアップ研修	(1)当評価機関の事業報告と計画、評価方針や評価の手引き等の説明のために、評価者会議を実施した。 7月26日(金)19:00～20:00 Zoom 23名 (2)評価者のスキルアップを目指して研修を実施した テーマ:高齢・障害分野の動向、手引きのポイント 内部講師:高齢:南氏、障害:金子氏、手引きポイント:後藤氏 7月26日(金)20:00～21:00 Zoom 23名
	5. コーディネーターの育成	先輩コーディネーターが実践を通して、経験の浅いコーディネーターの育成に取り組んだ。
	6. より良い評価のプロセスの追求	(1)評価の実践を通して、事前提出資料の吟味、訪問調査時の効果的なヒアリングや進め方を工夫した。 (2)進捗表をクラウド上に作成し、評価のプロセス及び進捗管理を実施した。
	7. 評価者への情報提供	第三者評価事業部からの連絡や東京都福祉サービス第三者評価推進機構の情報等について、メーリングリストを活用して随時提供し、情報の共有を図った。
総括評価		■運営会議及びコーディネーター会議を年3回ずつ実施し、第三者評価事業の方向性を確認しながら、福祉サービス第三者評価を着実に実施した。 ■事務局員の報告書提出の失念があり評価手法違反となった。評価プロセス・進捗管理を徹底し、担当者・事業部として重層的な確認体制を強化することを改善策に盛り込み取り組んでいる。 ■主たる評価者全員(希望せずを除く)に評価活動に参加してもらうことができたが、コーディネーターに負荷がかかる結果ともなった。 ■評価者のスキルにばらつきが見受けられ、一人ひとりのスキルアップ、評価の質の確保、効率的・効果的な評価の進め方について、次年度以降も重要課題として取り組みたい。 ■社会的養護や生活保護関連の事業所の評価に向け、営業活動を行った結果、自立援助ホームの利用者調査を実施することができた。引き続き、評価依頼につながるよう事業所に役立つ評価に加え、更なる営業活動の工夫が必要である。

【立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部】

2025年3月末現在所属員数:67名

2024 年度の概要		■2023年度に引き続き、休眠預金活用法に基づく助成事業。資金分配団体である日本更生保護協会からの助成及び自己資金を財源として、2023 年度に活動開始していた5支部に加え、新たに2支部を加えて活動を行った。 ■上記事業の効果測定のため、社会的インパクト評価（中間評価）を実施した。 ■事業の最終年度である 2025 年度に向けて、助成期間終了後の方向性について検討を始めた。
主な活動・取組	1. 運営部会	(1)運営部会の開催 ①回数:12回(4月から3月まで毎月1回) ②対象:運営部員、事業部担当理事、事務局長 ③出席者:計123名
	2. 地域支援ネットワークづくり事業	(1)支部における活動 ①支部数:7支部 ②内容:打合せ会、講演会、勉強会の開催、当事者の居場所活動、個別の支援活動 (2)講演会、勉強会 ①支部数:6支部 (あだち、おおた、江東、杉並、西多摩、三鷹武蔵野) ②開催回数:21回 ③対象:地域住民、社会福祉士、その他支援者 ④参加者数:計773名 (3)当事者の居場所活動 ①支部数:2支部(あだち、三鷹武蔵野) ②開催回数:7回 ③参加者数:計43名 (4)個別の支援活動 ①支部数:3支部(あだち、おおた、世田谷) ②対象者数:計3名(各支部各1名) (5)支部への支援 ①回数:20回
	3. 研修事業	(1)基礎分野研修 ①開催回数:3回 ②対象:本会会員ほか、立ち直り支援に関心のある方 ③テーマ:「矯正施設における動機付け面接」 ④参加者数:計24名

		(2)専門分野研修 ①開催回数:2回 ②対象:本会会員ほか、立ち直り支援に関心のある方 ③テーマ:「性犯罪治療の最前線」「暮らしのルール of 伝え方」 ④参加者数:計144名
	4. 広域の連携体制構築事業	(1)広域ネットワークづくり研修シンポジウム ①開催回数:2回 ②対象:本会会員ほか、立ち直り支援に関心のある方 ③テーマ:「医療・就労(障害)・若者」「見逃された SOS、立ち直りに必要なこと、欠けたネットワーク、つながるために」 ④参加者:計116名
	5. 情報発信・啓発事業	(1)事業部特設ページ開設 閲覧数:計21,213アクセス (2)広報誌「All Right」発行 ①回数:4回(2024年4, 7, 10月、2025年1月) ②公開の方法:特設ページ掲載 ③ダウンロード数:計7,610ダウンロード (3)事業説明会実施 ①地区会:5回(三鷹武蔵野、世田谷、北、町田、合同) ②その他:1回(社会福祉協議会)
	6. 社会的インパクト評価(中間評価)	2024年8月末の状況で評価を実施した。概ね予定どおり進んでいるとの評価であった。ただ、一部事業は、日本弁護士連合会の施策変化によって、本事業の枠組みの中で実施することが困難になったため、今後事業計画を変更する可能性がある。
	総括評価	■7支部において地域支援ネットワークづくり事業を行った。 2024年度末の所属員(運営部員を含む)は2023年度末の1.5倍となり、各地区で特色ある活動を展開した。地域社会において立ち直り支援に関心を持つ市民、専門職、支援者、当事者と出会い、ネットワークを広げることができた。 ■研修、広域の連携体制構築、情報発信・啓発についても、予定どおり事業展開できた。今後も引き続き会員及び地域のネットワークづくりに役立つ内容を企画し発信していく。

7. 地区支援センター

2025年3月末現在 40地区社会福祉士会

2024 年度の概要		■地区会活動については、各地区会の活動支援を通じて、地区会間の情報交換、情報共有及び活性化を図った。 ■本会における3年間の時限的な取組として実施している「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業」について、地区会へ情報提供を行い、地区会毎の申請に応じた同事業への取組への実施体制の構築を進めた。 ■倫理綱領・行動規範の周知啓発については、地区会の協力のもと、各地区会の実情に応じた研修等の実施が行われた。
主な活動・取組	1. 地区活動助成金の交付	地区活動助成金の交付 2024年度 助成金交付総額 3,923,572 円(うち 60,000 円 ブロック長手当含む) 交付数37地区会(ブロック長手当のみ 1地区会含む) 未申請 1地区会、辞退 1地区会、不支給決定 1地区会
	2. 全体会議の開催	地区支援センター全体会議を 3 回、Zoom にて開催した。 第 1 回 2024 年5月14日(火) 第 2 回 2024 年10月16日(水) 第 3 回 2025 年3月3日(月)
	3. 地区ブロック代表者会議の開催	地区ブロック代表者会議を2回、Zoom にて開催した。 第 1 回 2024 年7月17日(水) 第 2 回 2025 年1月28日(火)
	4. コロナ禍後の活動のあり方を検討する。	(1)「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業」について、情報提供を行った。 (2)2024 年 11 月 23 日開催の実践研究大会において、開催地の文京社会福祉士会との共催により、「Tokyo Social Workers Fest.」が開催され、同地区会の日頃の文京区内の関係諸機関等との連携による活動成果が発揮された。
	5. 都民への福祉の向上を図る。	各地区会主催の講演会や学習会、イベント等の活動について、本会 Web サイトや会報誌を通じて、周知を図った。
	6. Web の活用による会議の円滑化	(1)2024 年度も、各地区会長からの意見を踏まえ、参集しやすいオンライン(Zoom)を活用した会議を開催した。 (2)Zoom のブレイクアウトルーム機能を活用し、各ブロックの情報共有・意見交換を実施した。
総括評価		■2024 年度の地区活動助成金の交付事務については、前年度と同様に、申請期限を明示し、地区会へのアンケート結果(年度上半期早期の交付の要望)を踏まえ、7 月末に交付した。

	■地区会の会員(準会員含む)や地域の社会福祉士(未会員等)が「社会福祉士の倫理綱領・行動規範」について理解を深められるよう、各地区会の協力により、実情に応じた「倫理綱領・行動規範研修」が開催された。
--	--

8. 災害対策本部

2024 年度の概要		■重点課題 1(発災時の行動指針・体制の整備)については、BCP や対応マニュアルとして結実していないが、アドバイザーの依頼や研修会の開催など検討した。 ■重点課題 2(復旧時の行動指針・体制の整備) については、重点課題1と同じ。 ■重点課題 3(発災時・復旧時支援体制の整備) については、災害支援法等の整備が進み、本会独自の支援体制を整備するというより、依頼に対する対応方法の整備が必要となったが、会員への協力依頼や被災地との調整など、方法としては整備された。
主な活動・取組	1. 災害対応マニュアルの整備	(1)事務局と連動し事務局用 BCP の整備を推進する。 事務局用 BCP 整備について、事務局と検討を行った。 アドバイザーを依頼し、研修会や作成推進を行うこととしている (2)各事業用 BCP の整備を検討する。 各事業について、必要性や BCP の性質等を検討した。 (3)発災時の被災者・地支援マニュアルを検討する。 マニュアル作成は行えていない。 (4)発災時広域連携対応マニュアル整備を検討する。 災害対策基本法等の整備が進み、国の施策に準じた活動が始まっており、本会特有のマニュアルの必要性が低下していることから、対応方法について再検討が必要となっている。
	2. 災害対応の体制整備	(1)各種マニュアルに基づく対応訓練を実施する。 対応訓練は実施できなかった。 (2)各種マニュアルに基づく連携体制を推進する。 マニュアル整備が遅れ、連携体制の推進は進んでいない。 (3)発災時に備えた関係機関との連携強化をはかる。 3. 関係機関との連携強化 参照
	3. 関連機関との連携強化	(1)社士会関東甲信越ブロック会議を開催する。 オンラインで2回開催した。 全国県士会災害対策担当者会議に出席した。 (2)東京都災害福祉広域ネットワークへ参画する。 推進委員会、机上訓練に出席した。 (3)災害復興種まちづくり支援機構へ参画する。 8 月に事前復興をテーマとしたイベントを開催した。 連絡会に運営員として出席した。 (4)地域防災・復興支援対策への参画支援を行う。

		能登半島の支援活動について、会員の協力を得た。
総括評価		■総じて、体制整備についてマニュアル作成等は進んでいないが、これまでの検証と準備によって、今般の他地区激甚災害に対する体制は取れうることを確認できた。2025年度においては、これらの見える化を進めることとしている。

9. 広報推進本部

2024 年度の概要		■重点課題 1 (ICTを活用した広報活動の実施)については、Web サイトは2023年度実施の小規模改修にとどまっているが、入会申し込みについては、規程類の整備を行い、オンラインフォームの準備など、利便性の向上を図った。また、会員のメールアドレス登録を促進し、オンライン体制の構築に着手した。 ■重点課題 2 (映像コンテンツを含めた多様な情報発信) については、期間限定で「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業」の活動について、YouTube のクローズドページへの映像コンテンツ掲載とそのリンクという形式で配信を行った。 ■重点課題 3 (会員活動の支援に資する発信) については、『取材、新聞記事掲載等による外部への情報提供及び発信に関するガイドライン』を定め、取材対応などのルール化による体外的な活動を積極的に受けられるようにし、かつ、会員への情報提供も促進させられるようにした。
主な活動・取組	1. 広報誌の発行	(1)年6回の広報誌(ニュース)を発行する。 広報誌を6号発行した。 (2)広報誌の電子配信を推し進める。 会員のメールアドレス取得など準備中。
	2. Web サイトによる発信	(1)会の活動についての告知を発信する。 会からの情報を Web.サイトを通じて発信した。 (2)会や会員からの情報を発信する。 会からの情報を Web.サイトを通じて発信した。 (3)会と会員相互方向の広報活動を行う。 相互報告の広報活動は行えなかった。
	3. 映像コンテンツの配信	(1)講演会や研修会等を映像コンテンツで配信する。 (2)事業や委員会、地区活動の報告等を配信する。 重点課題 2 参照
	4. SNS の活用	(1)講演会や研修会等を SNS で配信する。 (2)事業や委員会、地区活動の報告等を配信する。 (3)会員自らの発信や会員間の連携促進を支援する。 ソーシャルメディアの活用は行えなかった。
	5. Web.サイトの刷新	(1)SSL 化によりセキュリティ向上をはかる。 (2)オンライン研修申込等、利便性を向上する。 (3)オンライン入会申込・変更等を模索する。 (4)会員への適時適切な情報提供の促進をはかる。 重点課題1及び3 参照

総括評価

■総じて、通常の広報活動は遺漏なく執行されたが、新たな取り組みとしては、目立ったことはなかった。会報の電子配信やオンラインで各種手続きが行えるような体制づくりに着手しているが、セキュリティ、個人情報の保護など、課題に対する対策について検討中である。

10. 事務局

2024 年度の概要		■働き方改革の一環として、ノー残業デー、テレワーク、時差出勤等が定着した。 ■2023年度に引き続き新規の事業受託により会の活動領域の拡大に寄与した。 ■職員定着のための処遇改善として、本会初のベースアップを実現した。
主な活動・取組	1. 業務の効率化	(1)早出、遅出、シフト勤務、在宅勤務を使い分け、残業時間を対前年 15%削減した。 (2)研修管理システムの導入に着手した。
	2. 事務局業務の可視化	(1)スケジュールを可視化して関係者と共有することにより、各種締切の遵守に寄与した。 (2)保管文書を書き出すことにより、付随する業務を可視化した。今後、業務手順書、文書管理との連携に取り組む。
	3. 業務手順書作成	(1)業務のフロー変更に伴い、対応する手順書の見直しを実施した。継続検討。 (2)クレーム対応のフローを明確化し、突発的な事象にも職員全員が対応できるようにした。
	4. 定型業務のデジタル化	(1)勤怠管理システムの見直しに着手した。 (2)新規入会申込や問い合わせ対応の Web 化により事務処理を効率化した。
	5. 目標管理の導入	(1)中間面談を実施して期中にフィードバックを行った。 (2)期末面談で目標の達成度を確認、評価した。
	6. 5S の推進	職員全員が能動的に取り組み、事務所、会議室ともに整理・整頓が進み作業環境が大きく改善した。
総括評価		■処遇改善、人事評価の仕組み、バックアップ体制等、組織として改善すべき課題には徐々に対応してきたが、継続して取り組む必要がある。 ■会員の利便性向上に積極的に取り組んだ。5年ぶりに開催した実践研究大会では過去の経験を活かして運営をサポートした。

11. 2024 年度 関係機関・団体等への委員等推薦状況

2024 年度	推薦内容	件数
社会福祉協議会	会議体の委員	27 件
	相談員	23 件
	講師	66 件
	アドバイザー	4 件
	東京 DWAT(東京災害派遣福祉チーム)	21 件
	その他	6 件
行政関係	審査会等の委員	73 件
	講師	6 件
	アドバイザー	2 件
	相談員	3 件
	その他	5 件
職能団体	刑事司法ソーシャルワーカー	111 件
	委員	9 件
	相談員	5 件
	講師	7 件
	その他	3 件
その他	委員	2 件
	講師	9 件
	相談員	5 件
	その他	11 件
合計		398 件

12. 当期の正会員入退会状況

2024 年 3 月 31 日現在(期首) 4,201 名

当期 入会 301 名

転入 32 名

転出 31 名

退会 213 名

2025 年 3 月 31 日現在(期末) 4,290 名

附 属 明 細 書

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。